

日進市の財政状況

～日進市の台所事情をお知らせします～



平成26年10月1日 日進市制20周年

日進市財政課

平成26年10月

もくじ

1 平成25年度決算について

(1) 市全体の決算状況	・ ・ ・ ・ ・	3
(2) 一般会計の歳入決算状況	・ ・ ・ ・ ・	6
(3) 一般会計の歳出決算状況	・ ・ ・ ・ ・	10
(4) 都市計画税充当事業	・ ・ ・ ・ ・	14
(5) 市債の状況	・ ・ ・ ・ ・	15
(6) 基金の状況	・ ・ ・ ・ ・	16
(7) 一般会計決算状況を家計に置き換えると	・ ・ ・ ・ ・	17

2 日進市の財政状況について

(1) 歳入決算額の推移	・ ・ ・ ・ ・	19
(2) 歳出決算額の推移	・ ・ ・ ・ ・	23
(3) 経常収支比率の推移	・ ・ ・ ・ ・	25
(4) 財政力指数の推移と地方交付税	・ ・ ・ ・ ・	27
(5) 市債及び債務負担行為の推移	・ ・ ・ ・ ・	31
(6) 基金の推移	・ ・ ・ ・ ・	34
(7) 財政健全化指標	・ ・ ・ ・ ・	36

3 資料

1 平成25年度決算について

(1) 市全体の決算状況

平成25年度は、平成27年4月に開園予定の東部地区保育園整備事業（「米野木台西保育園」）の用地購入事業、平成26年4月にオープンした民設民営の「あかいけ屋下保育園」の建設補助事業、予測される大地震等に備えた災害対策本部設置事業など市の将来都市像「いつまでも暮らしやすいみどりの住環境都市」を目指し各種事業を実施し、一般会計と特別会計を合わせた決算額は、歳入が356億9,329万9千円、歳出が344億4,315万7千円となり、差引額が12億5,014万2千円となりました。

一般会計の決算額は、歳入が215億4,853万6千円で歳出が207億1,884万6千円となり、差引額が8億2,969万円となりました。このうち、4,990万5千円は、平成25年度から平成26年度へ繰り越した小中学校体育館天井改修事業などの財源となるため、一般会計の実質収支額は、7億7,978万5千円となります。

また、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道事業、農業集落排水処理施設事業及び3つの団地汚水処理事業を合わせた8つの特別会計の決算額は、歳入が141億4,476万3千円、歳出が137億2,431万1千円となり、差引額が4億2,045万2千円となりました。このうち802万7千円は、下水道事業特別会計において、平成26年度へ繰り越した下水道管渠整備事業の財源となります。

◆ 一般会計・特別会計歳入歳出決算額

(単位:千円)

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計	21,548,536	20,718,846	829,690
特別会計	14,144,763	13,724,311	420,452
国民健康保険	6,708,814	6,506,181	202,633
後期高齢者医療	1,368,387	1,353,884	14,503
介護保険	3,805,225	3,705,232	99,993
下水道事業	2,180,520	2,086,528	93,992
農業集落排水処理施設事業	6,917	6,387	530
三ヶ峯台団地汚水処理事業	10,941	8,826	2,115
南山エピック団地汚水処理事業	7,589	6,467	1,122
五色園団地汚水処理事業	56,370	50,806	5,564
合計	35,693,299	34,443,157	1,250,142

※ 平成24年度決算額との比較は「3 資料」(P.42)をご参照ください。

市の将来都市像「いつまでも暮らしやすい みどりの住環境都市」の実現を目指し、平成25年度に実施した主な実施計画事業は、次のとおりです。

◆ 第5次総合計画関連の実施計画事業

1 子育て・健康長寿を支えるまちづくり

細目事業名	事業費(千円)	主な事業概要
保育所施設整備事業	128,990	赤池駅周辺は、今後も対象児童の増加が見込まれるため、民間による認可保育所の建設に対し、補助を行いました。
放課後子ども教室開催事業	6,757	学校施設を活用し、安全安心な活動拠点を設け地域住民との交流活動等により、地域社会のなかで健やかに育まれる環境づくりを整備しました。
東部地区保育園整備事業	130,681	米野木駅周辺は、今後も対象児童の増加が見込まれるため、新たな保育需要に対応するため、建設用地の購入を行いました。

2 安全・安心で、自然と共生した暮らしの実現

細目事業名	事業費(千円)	主な事業概要
災害対策事業	89,833	災害発生時の的確な対応を実現するため、防災同報システムの整備や災害対策本部の設置等を行いました。
放置自転車対策事業	16,824	平成24年度に実施した地質調査等を踏まえ、有料化に伴う駐輪施設を整備しました。
エコライフ啓発事業 (住宅用太陽光発電システム等補助事業)	11,099	省エネルギー機器を普及させるため住宅用の太陽光発電システムや高効率給湯器の設置費用の一部を補助しました。

3 快適で利便性の高い持続可能な都市づくり

細目事業名	事業費(千円)	主な事業概要
交通安全対策事業 (あんしん歩行エリア整備事業)	45,778	学校区等における路肩のカラー舗装をはじめとして、歩行者の安全を確保するための工事等を実施しました。
道路維持事業 (道路管理事業:橋梁長寿命化修繕事業)	239,477	平成24年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防的補修の設計工事等及びその他道路修繕工事等を実施しました。
建築物耐震化促進事業	22,077	予測される大地震に備え地震災害に強い建物を増やすため、耐震工事を行う建物所有者への補助等を実施しました。
赤池箕ノ手土地区画整理推進支援事業	224,991	市の西の玄関口としてふさわしい都市環境と自然環境の調和した土地区画整理事業への補助等を実施しました。

4 暮らしを支える産業の振興

細目事業名	事業費(千円)	主な事業概要
食育推進事業	120	平成20年度に策定した「日進市食育推進計画」の見直しを行いました。
観光振興事業 (にっしん夢花火開催事業)	13,239	「にっしん夢まつり」の開催に合わせて打ち上げられた花火の実行委員会への補助や、各種観光振興事業を実施しました。

5 次代を担う人を育み、生涯学び続けられる環境づくり

細目事業名	事業費(千円)	主な事業概要
小学校管理事業 中学校管理事業	508,744	各小中学校のトイレ改修工事や、体育館等の天井落下防止対策設計を始め、学校管理事業を実施しました。
市民会館運営管理事業	198,378	老朽化による不具合に対応するため、大ホール系設備機器を中心に改修工事を行いました。
有形・無形文化財保護事業	14,295	歴史的建造物である旧市川家の保存活用計画策定と詳細設計を行いました。

6 市民自治力と行政経営力の向上

細目事業名	事業費(千円)	主な事業概要
市民協働型モデル事業	420	総合計画に位置づけられたモデル地区において、地域の自主防犯活動や青色回転灯装着車両による地域巡回を行いました。
市制20周年記念事業	2,586	市制20周年に向けた準備として、市民の皆さんへのPR活動などを行いました。

※ この表の事業費は、決算書にある細目事業単位の事業費です。

※ 細目事業名の欄の括弧書きは、その細目事業に含まれる実施計画の事業名です。



【写真】平成26年4月に開園した民設民営「あかいけ屋下保育園」

(2) 一般会計の歳入決算状況

◆ 一般会計歳入決算額

(単位:千円、%)

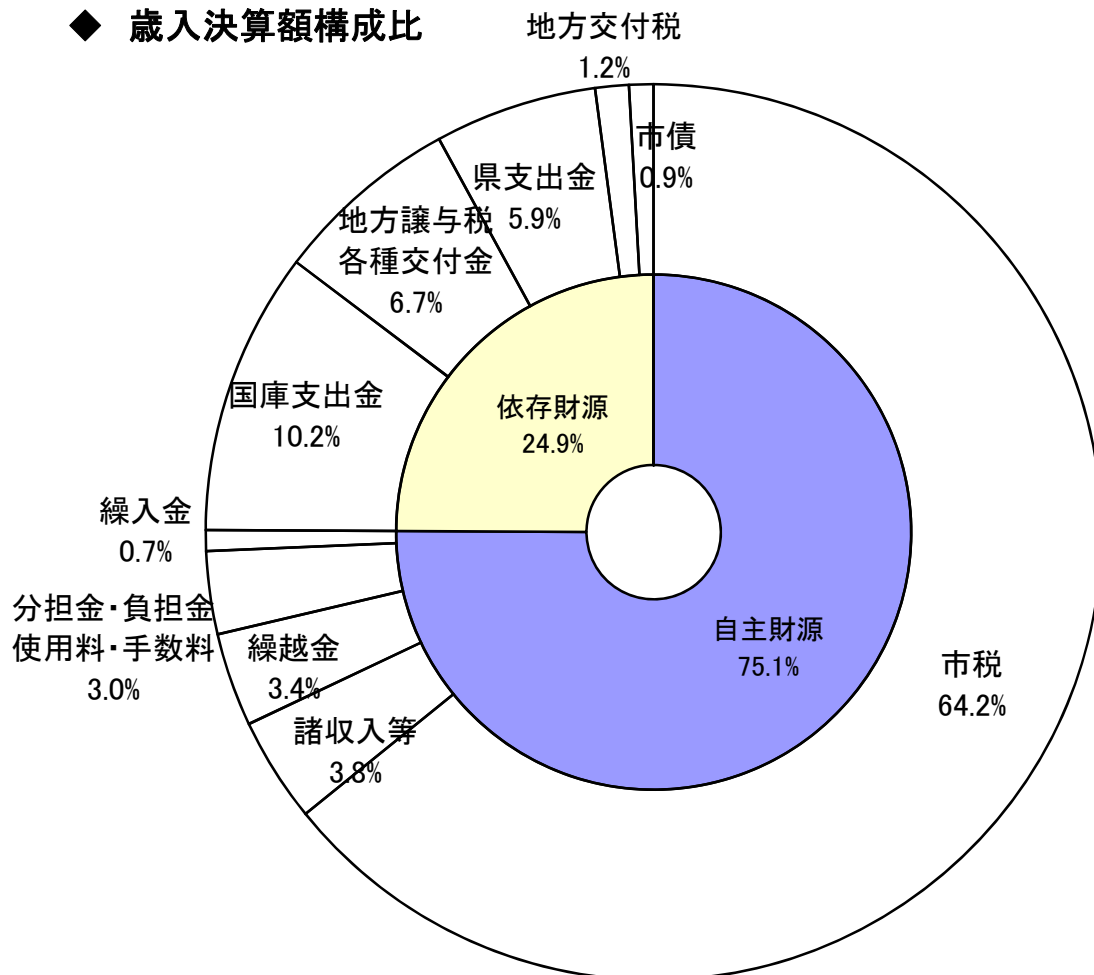
款	款名称	平成25年度	平成24年度	増減額	伸率	25年度 構成比
1	市税	13,828,551	13,596,149	232,402	1.7	64.2
2	地方譲与税	210,045	219,302	△ 9,257	△ 4.2	1.0
3	利子割交付金	45,545	46,868	△ 1,323	△ 2.8	0.2
4	配当割交付金	75,390	43,290	32,100	74.2	0.3
5	株式等譲渡所得割交付金	163,105	10,213	152,892	1,497.0	0.8
6	地方消費税交付金	741,908	748,285	△ 6,377	△ 0.9	3.4
7	ゴルフ場利用税交付金	1,912	1,928	△ 16	△ 0.8	0.0
8	自動車取得税交付金	115,032	127,974	△ 12,942	△ 10.1	0.5
9	地方特例交付金	86,377	84,391	1,986	2.4	0.4
10	地方交付税	262,506	208,521	53,985	25.9	1.2
11	交通安全対策特別交付金	14,201	15,104	△ 903	△ 6.0	0.1
12	分担金及び負担金	454,131	449,812	4,319	1.0	2.1
13	使用料及び手数料	190,290	183,925	6,365	3.5	0.9
14	国庫支出金	2,203,417	2,590,737	△ 387,320	△ 15.0	10.2
15	県支出金	1,262,307	1,286,128	△ 23,821	△ 1.9	5.9
16	財産収入	14,113	19,142	△ 5,029	△ 26.3	0.1
17	寄附金	976	496	480	96.8	0.0
18	繰入金	160,932	548,930	△ 387,998	△ 70.7	0.7
19	繰越金	728,717	682,540	46,177	6.8	3.4
20	諸収入	800,081	802,866	△ 2,785	△ 0.3	3.7
21	市債	189,000	1,232,100	△ 1,043,100	△ 84.7	0.9
合 計		21,548,536	22,898,701	△ 1,350,165	△ 5.9	100.0
内 訳	自主財源	16,177,791	16,283,860	△ 106,069	△ 0.7	75.1
	依存財源	5,370,745	6,614,841	△ 1,244,096	△ 18.8	24.9

※ 款名称の網掛けは、「自主財源」を示しています。

※ 平成23年度以前の一般会計歳入決算額は「3 資料」(P.43)をご参照ください。

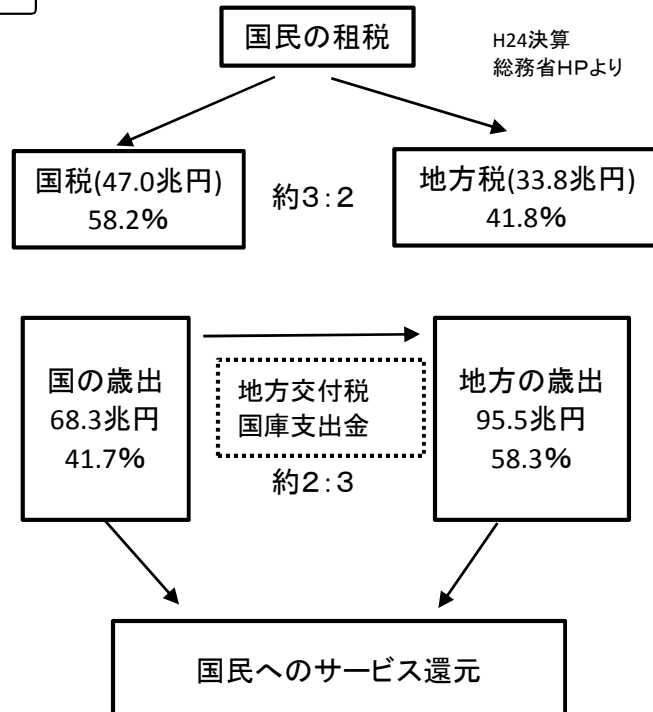
- 市税は、法人市民税の均等割額が減少したものの、個人市民税が景気回復に伴い特別徴収分が増加しました。また、家屋に係る固定資産税が新築棟数の増加などにより増加したため全体としては前年度対比1.7%増の138億2,855万1千円となりました。
- 株式等譲渡所得割交付金は、平成25年12月末をもって優遇税率が廃止されたことに伴い株式等譲渡が増加したことにより前年度対比1,497.0%増の1億6,310万5千円となりました。
- 地方交付税は、普通交付税が引き続き交付され前年度対比25.9%増の2億6,250万6千円となりました。
- 国庫支出金は、地域経済の活性化と雇用の創出を図る「地域の元気臨時交付金」が皆増したものの、竹の山地区新設校建設事業に伴う国庫支出金の皆減及び児童手当支給事業、生活保護扶助料などの減少により前年度対比15.0%減の22億341万7千円となりました。
- 繰入金は、防災同報システム整備工事など防災対策事業に充てるための災害対策基金繰入金が皆増したものの、財政調整基金の取り崩しを行わなかったことや、竹の山地区新設校建設事業、学校給食センター増改築事業が終了したことなどにより公共施設整備基金が皆減したため、前年度対比70.7%減の1億6,093万2千円となりました。
- 市債は、小中学校のトイレ改修事業の財源とするため新たに借入れを行ったものの、竹の山地区新設校建設事業、学校給食センター増改築事業が終了したことなどにより学校教育施設等整備事業債が大幅に減少し、また、財源不足を補うための臨時財政対策債も減少したため、前年度対比84.7%減の1億8,900万円となりました。
- 歳入のうち、市税などの地方公共団体が自主的に収入する財源である「自主財源」の比率は75.1%となり対前年度4ポイント増加し、国や県的意思決定に基づき収入される財源である「依存財源」の比率を大きく上回っており、比較的安定した数値を示しています。

◆ 歳入決算額構成比



国と地方の税財源の配分

国民が負担している租税については、国税と地方税の比率が約3:2となっていますが、地域間の財源の均衡を図るため、国税の一定割合の額が地方交付税という用途を特定しない財源として地方に交付され、さらに、補助金のように一般的に用途が特定されている国庫支出金が地方に対して支出されており、最終的な支出ベースは国と地方の比率が約2:3と逆転しています。このようにして、地方公共団体が事業を行うための財源が国から地方へ移転されています。



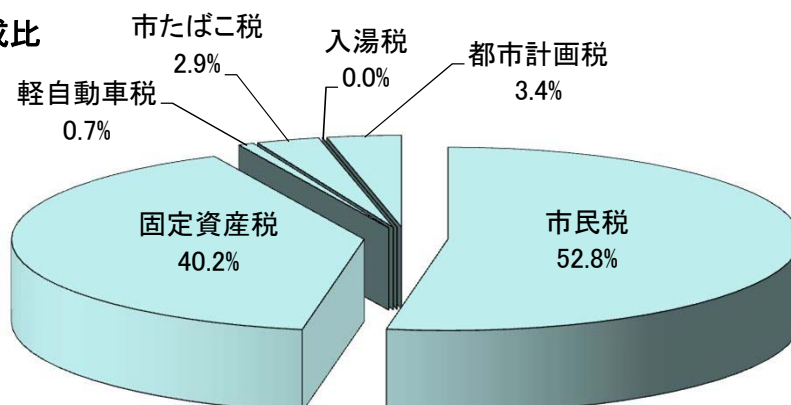
◆市税内訳額

(単位:千円、%)

税目	平成25年度		平成24年度		伸び率
	決算額	構成比	決算額	構成比	
市民税	7,296,571	52.8	7,150,370	52.6	2.0
個人	6,515,509	47.1	6,365,766	46.8	2.4
法人	781,062	5.7	784,604	5.8	△ 0.5
固定資産税	5,557,570	40.2	5,513,151	40.6	0.8
軽自動車税	93,732	0.7	89,926	0.7	4.2
市たばこ税	404,537	2.9	373,653	2.7	8.3
特別土地保有税	0	0.0	0	0.0	0.0
入湯税	2,863	0.0	2,717	0.0	5.4
都市計画税	473,278	3.4	466,332	3.4	1.5
合 計	13,828,551	100.0	13,596,149	100.0	1.7

- 歳入のうち4.2%を占め、自主財源の柱となる市税は、前年度対比1.7%増の138億2,855万1千円となりました。
- 市民税は、前年度対比2.0%増の72億9,657万1千円となりました。内訳は、法人市民税が均等割額の減少などにより前年度対比0.5%減の7億8,106万2千円となったものの、個人市民税が景気回復に伴い増加し前年度対比2.4%増の65億1,550万9千円となりました。
- 固定資産税が家屋の減失よりも新築や増築が上回ったことなどにより、前年度対比0.8%増の55億5,757万円となりました。
- その他、市たばこ税が売上本数は減少したものの税率の引上げにより前年度対比8.3%増の4億453万7千円、都市計画税が前年度対比1.5%増の4億7,327万8千円となりました。

◆税目別決算構成比



(3) 一般会計の歳出決算状況

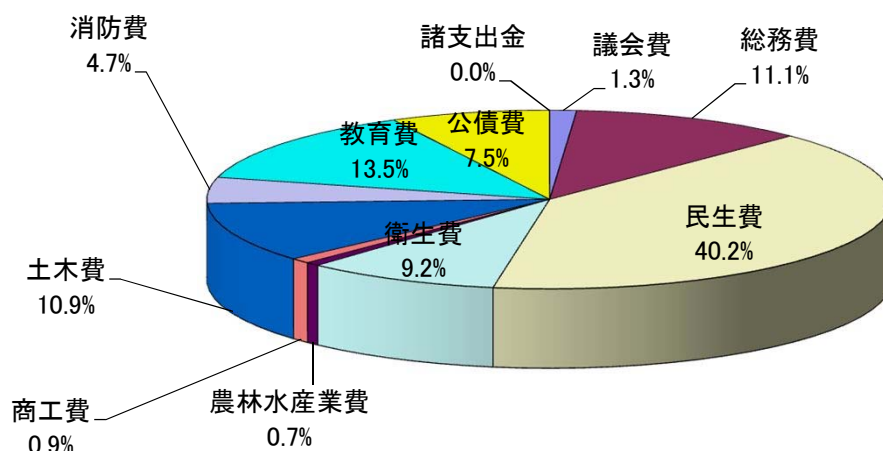
◆目的別歳出決算額

(単位：千円、%)

款	款名称	平成25年度	平成24年度	増減額	伸率	25年度 構成比
1	議会費	262,201	266,476	△ 4,275	△ 1.6	1.3
2	総務費	2,310,765	2,295,404	15,361	0.7	11.1
3	民生費	8,332,366	8,092,076	240,290	3.0	40.2
4	衛生費	1,898,410	1,937,283	△ 38,873	△ 2.0	9.2
5	農林水産業費	137,779	140,425	△ 2,646	△ 1.9	0.7
6	商工費	194,427	201,594	△ 7,167	△ 3.6	0.9
7	土木費	2,255,656	2,312,907	△ 57,251	△ 2.5	10.9
8	消防費	968,718	877,708	91,010	10.4	4.7
9	教育費	2,798,665	4,614,774	△ 1,816,109	△ 39.4	13.5
10	災害復旧費	0	0	0	0.0	0.0
11	公債費	1,557,783	1,429,792	127,991	9.0	7.5
12	諸支出金	2,076	1,545	531	34.4	0.0
13	予備費	0	0	0	0.0	0.0
合 計		20,718,846	22,169,984	△ 1,451,138	△ 6.5	100.0

※ 平成23年度以前の一般会計歳出決算額は「3 資料」(P.44)をご参照ください。

◆歳出決算額構成比



- 議会費は、地方議員共済会負担金の減少などにより、前年度対比1.6%減の2億6,220万1千円となりました。
- 総務費は、対象者の見直しにより前納報奨金が減少したものの、参議院議員選挙事務の皆増や財政調整基金及び公共施設整備基金の積み立てを行ったことなどにより前年度対比0.7%増の23億1,076万5千円となりました。
- 民生費は、東部地区保育園整備事業や認可保育所建設補助金の増加などにより、前年度対比3.0%増の83億3,236万6千円となりました。
- 衛生費は、保健センタートイレ改修工事が皆増したものの、予防接種推進事業の減少などにより、前年度対比2.0%減の18億9,841万円となりました。
- 農林水産業費は、農業経営者支援事業が増加したものの、ため池維持管理事業の減少などにより、前年度対比1.9%減の1億3,777万9千円となりました。
- 土木費は、道路ストック総点検関連事業や市道黒笹三本木線整備事業が増加したものの、下水道事業特別会計繰出金や里山整備事業が減少したことなどにより、前年度対比2.5%減の22億5,565万6千円となりました。
- 消防費は、防災同報システム整備工事などの災害対策事業の増加などにより、前年度対比10.4%増の9億6,871万8千円となりました。
- 教育費は、竹の山地区新設校建設事業や給食センター増改築事業の皆減などにより、前年度対比39.4%減の27億9,866万5千円となりました。
- 公債費は、竹の山地区新設校建設事業の用地取得に伴う地方債の元金償還が始まったことなどにより、前年度対比9.0%増の15億5,778万3千円となりました。

◆性質別歳出決算額

(単位：千円、%)

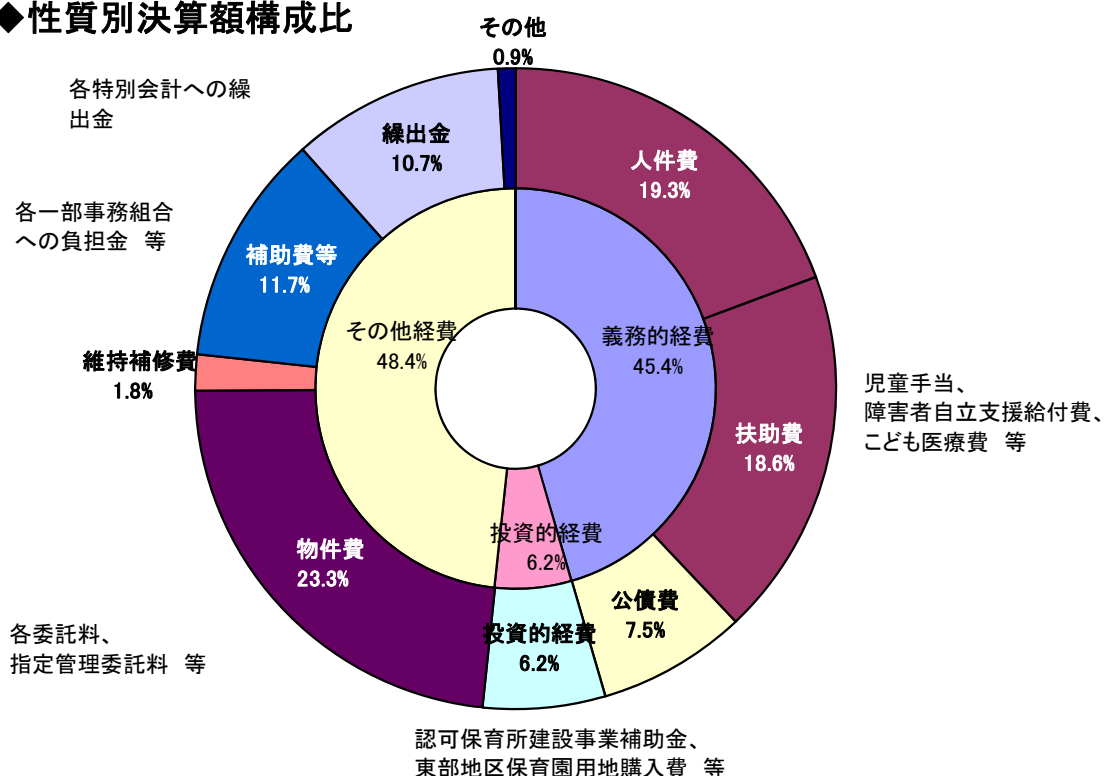
科目	平成25年度		平成24年度		増減比
	決算額	構成比	決算額	構成比	
義務的経費	9,422,549	45.4	9,299,393	41.9	1.3
人件費	4,007,415	19.3	3,986,838	18.0	0.5
扶助費	3,857,351	18.6	3,882,763	17.5	△ 0.7
公債費	1,557,783	7.5	1,429,792	6.4	9.0
投資的経費	1,278,116	6.2	2,854,813	12.9	△ 55.2
その他経費	10,018,181	48.4	10,015,778	45.2	0.0
物件費	4,818,159	23.3	4,849,800	21.9	△ 0.7
維持補修費	375,169	1.8	312,001	1.4	20.2
補助費等	2,426,351	11.7	2,484,304	11.2	△ 2.3
繰出金	2,216,876	10.7	2,242,111	10.1	△ 1.1
積立金 投資及び出資金 貸付金	181,626	0.9	127,562	0.6	42.4
合計	20,718,846	100.0	22,169,984	100.0	△ 6.5



「ニッシー」

- 平成25年度一般会計歳出決算額を性質別に分けると、前年度に比べて支出が義務付けられていて容易に減らすことのできない「義務的経費」が増加し、また、委託料をはじめとする「物件費」や負担金などを含む「補助費等」や「繰出金」などを含む「その他経費」は僅かに増加しました。一方で、竹の山地区新設校建設事業、給食センター増改築事業などの皆減により「投資的経費」が大幅に減少しました。
- 「義務的経費」は、公債費が竹の山地区新設校建設事業の用地取得に伴う地方債の元金償還が始まったことなどにより前年度対比9.0%増の15億5,778万3千円、扶助費が障害者自立支援給付費が増加したものの、児童手当や生活保護扶助費の減少などにより、前年度対比0.7%減の38億5,735万1千円となり、「義務的経費」全体で前年度対比1.3%増の94億2,254万9千円となりました。
- 「投資的経費」は、東部地区保育園整備事業や認可保育所建設補助金が増加したものの竹の山地区新設校建設事業や給食センター増改築事業が皆減したことなどにより、前年度対比55.2%減の12億7,811万6千円となりました。
- 「その他経費」は、維持補修費が道路事業における舗装修繕工事などにより前年度対比20.2%増の3億7,516万9千円、積立金・投資及び出資金・貸付金が財政調整基金及び公共施設整備基金の積み立てを行ったことなどにより前年度対比42.4%増の1億8,162万6千円となったが、一方で補助費等が日東衛生組合負担金が減少したことなどにより前年度対比2.3%減の24億2,635万1千円となり、「その他経費」全体では、前年度対比増減はなく、100億1,818万1千円となりました。

◆性質別決算額構成比



(4) 都市計画税充当事業

都市計画税は、市街化区域に所在する土地又は家屋に対して課すことのできる税で、市民税のようにどの事業にも充当できる「普通税」に対して、特定の事業に充当する「目的税」です。都市計画税は、都市計画事業や区画整理事業に充当されます。

今年度の都市計画税収は、前年度対比1.5%増の4億7,327万8千円となりました。

充当対象事業は、下水道事業特別会計への繰出金、米野木駅前特定土地区画整理組合及び赤池箕ノ手土地区画整理組合への補助事業、上納池スポーツ公園等過去に市債を充当して整備した公園の元利償還金に充当しました。

◆都市計画税充当事業決算額

(単位:千円)

事業名	事業費	特定財源	一般財源 (都市計画税含)
米野木駅前特定土地区画整理推進支援事業	11,250	0	11,250
赤池箕ノ手土地区画整理推進支援事業	201,550	63,380	138,170
下水道事業特別会計繰出金	638,125	0	638,125
公園整備事業償還金元金	52,558	0	52,558
公園整備事業償還金利子	9,157	0	9,157
合 計	912,640	63,380	849,260

(5) 市債の状況

- 平成25年度は、一般会計と特別会計を合わせて昨年度より9億7,290万円少ない5億7,480万円を発行しました。
- 一般会計では、小中学校トイレ改修事業（西小、西中、東中）で8,900万円、財源不足を補うための臨時財政対策債で1億円を発行しました。
- 特別会計では、下水道事業において公共下水道整備に伴い3億8,580万円を発行しました。
- 平成25年度末時点での起債残高は、一般会計が149億5,438万5千円（前年度比7.0%減）、下水道事業特別会計が92億2,761万8千円（前年度比0.8%増）となりました。

◆市債の発行状況

（単位：千円）

会計	事業名	発行額
一般会計	西小学校トイレ改修事業	22,100
	西中学校トイレ改修事業	31,100
	東中学校トイレ改修事業	35,800
	臨時財政対策	100,000
下水道事業特別会計	公共下水道整備事業	385,800
合 計		574,800

◆年度末時点での残高

（単位：千円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
一般会計	16,005,051	16,071,491	14,954,385
下水道事業特別会計	9,114,545	9,151,456	9,227,618
合 計	25,119,596	25,222,947	24,182,003

(6) 基金の状況

- 平成25年度は、一般会計と特別会計を合わせて1億2,610万4千円の基金を取り崩し、基金の運用に伴う利子収入分など一般会計と特別会計を合わせて6,638万円を積み立てました。
- 財源不足を補うための財政調整基金は、堅実な財政運営を行ったところにより、取り崩し額はなくなりました。また、補正予算における財源確保分及び利子収入分として、4,263万1千円を積み立てました。（平成25年度当初予算繰入額6億200万円、積立額（利子収入分として）300万円）
- 公共施設整備基金は、将来の施設整備に充てるため1,027万2千円を積み立てました。
- 地域福祉基金は、各保育園（北部・中部・三本木）に配置する、給食用の真空冷却機の購入等のため537万円を取り崩しました。
- 東部丘陵保全基金は、県営事業である東部丘陵地内にある岩藤新池のため池整備事業の市負担金などに充てるため509万円を取り崩しました。
- 災害対策基金は、防災同報システム整備工事などの災害対策事業に充てるため4,137万4千円を取り崩しました。

◆基金の残高状況

（単位：千円）

		H24末残高	H25取崩額	H25積立額	H25末残高
一般会計	財政調整基金	1,441,270	0	42,631	1,483,901
	減債基金	13,361	0	17	13,378
	公共施設整備基金	293,389	0	10,272	303,661
	地域福祉基金	5,887	5,370	0	517
	東部丘陵保全基金	137,552	5,090	254	132,716
	災害対策基金	185,080	41,374	452	144,158
合 計		2,076,539	51,834	53,626	2,078,331
特別会計(国民健康保険・介護・各団地污水)		569,710	74,270	12,754	508,194
合 計		2,646,249	126,104	66,380	2,586,525

(7) 一般会計決算状況を家計に置き換えると

市の決算書等を見ても、金額が多い言葉も専門的で分かりにくいこともあり、より身近に感じていただくために、平成25年度一般会計の決算額を年収500万円の1ヶ月あたりの家計収支に例えてみるとともに平成20年度の決算と比較してみました。

【 収 入 】

費 目	平成25年度	平成20年度	比較	予算科目
給料	417,000円	424,000円	△7,000円	市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料等自主財源
親からの援助	135,000円	90,000円	45,000円	地方譲与税、交付税、交付金、国庫・県支出金
家族からの援助	3,000円	3,000円	0円	繰入金(他会計)
貯金の取り崩し	1,000円	17,000円	△16,000円	繰入金(基金)
借入れ	5,000円	36,000円	△31,000円	市債
合計	561,000円	570,000円	△9,000円	

【 支 出 】

費 目	平成25年度	平成20年度	比較	予算科目
食費	104,000円	104,000円	0円	人件費
医療費	100,000円	54,000円	46,000円	扶助費
借入れの返済	41,000円	31,000円	10,000円	公債費
自宅の修繕、増改築	43,000円	94,000円	△51,000円	普通建設費、維持補修費
消耗品・光熱水費・備品購入 等	125,000円	123,000円	2,000円	物件費
保険料・税金・ 親戚や友人への援助	66,000円	72,000円	△6,000円	補助費等、投資・出資・貸付金
貯金	1,000円	15,000円	△14,000円	積立金
家族への援助	58,000円	52,000円	6,000円	繰出金
予備費	円	円	円	予備費
合計	538,000円	545,000円	△7,000円	

【借金及び貯金残高】

費 目	平成25年度	平成20年度	比較	
借 金 残 高	4,668,326円	4,809,878円	△141,552円	年度末起債残高
貯 金 残 高	648,795円	843,059円	△194,264円	年度末基金残高



月給417,000円に対し、支出総額は538,000円もあります。支出の内訳をみてみると、最も多額になっているのは、消耗品・光熱水費・備品購入等の125,000円です。

また、生活をしていく上で特に必要な食費、医療費、借入れの返済をあわせると245,000円になります。この3つは、市の会計においても義務的経費と言われ、削減することが容易でない経費とされています。月額支出合計が月給を上回ることから、その不足分を親からの援助、貯金の取り崩し、借入れなどで補っていることになります。

また、平成20年度との比較では、収入面では給料が減った一方で、親からの援助が増加しています。支出面では、医療費や借入れの返済などの義務的経費が増加し、自宅の修繕や増改築、貯金に回す費用が圧迫され減少しています。借金と貯金残高では、借金の残高及び貯金残高は減少しています。

2 日進市の財政状況について

注) 各指標等のうち、「全国類似団体」の平成25年度の数値は、公表されていないため空欄となっています

ここからは、日進市の財政状況についてお知らせします。数値については、地方財政統計に一般的に用いられる会計単位である普通会計（市の会計のうち、公営事業及び公営企業会計を除いたもの）の数値を用いています。日進市の普通会計は、一般会計と汚水処理事業特別会計を合計したものです。

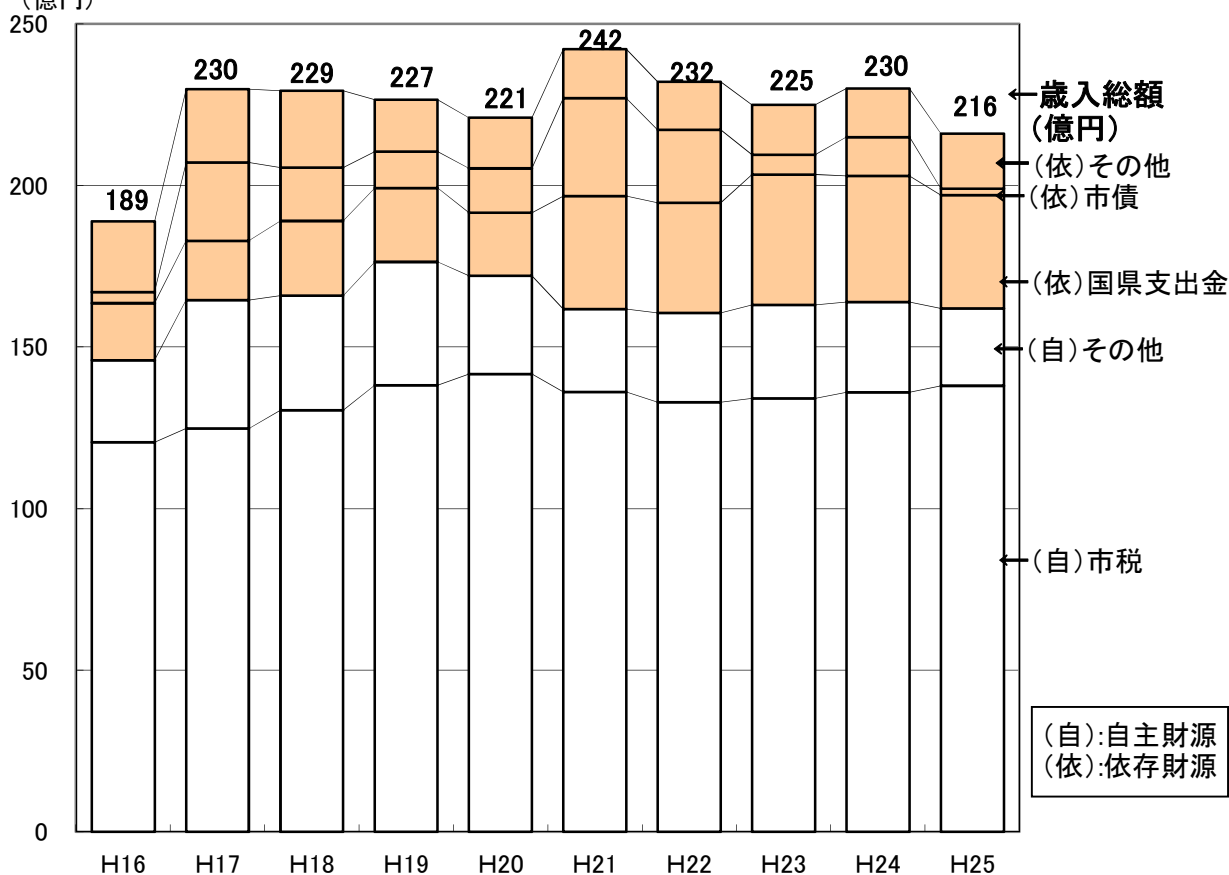
(1) 歳入決算額の推移

本市の過去10年間における歳入決算額の推移は、平成17年度以降230億円前後で推移しています。（図2-1）

また、市の歳入を、市が自主的に徴収することのできる歳入である「自主財源」と、市債及び各種譲与金・交付金など国や県などの意志決定に基づく歳入である「依存財源」に分けてみると、歳入総額の約70%前後を「自主財源」が占めています。

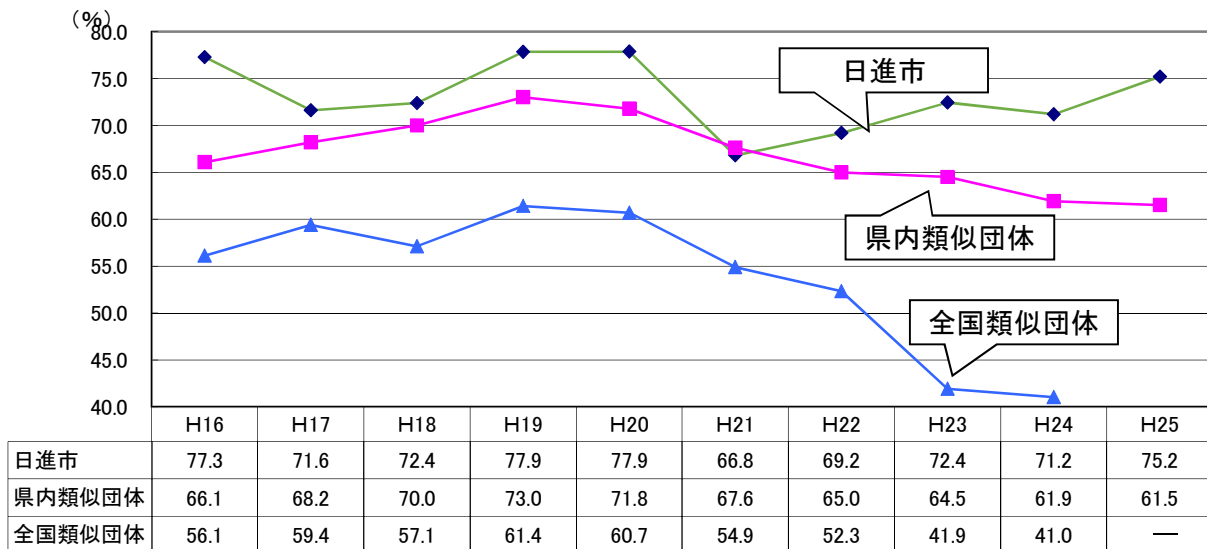
◆歳入決算額の推移(図2-1)

(億円)



「自主財源」の比率を全国及び県内類似団体と比較すると、竹の山地区新設校用地取得のために「依存財源」である市債が大きく増加した平成21年度を除き、いずれも全国及び県内類似団体の数値より高くなっています。全国及び県内類似団体の傾向としては、平成19年度をピークとして自主財源の割合が減少しています。（図2-2）

◆「自主財源」比率の類似団体比較(図2-2)



歳入は、前述のとおり収入における主体性による区分のほかに、使い道が決められている「特定財源」と、決められていない「一般財源等」に分けることができます。

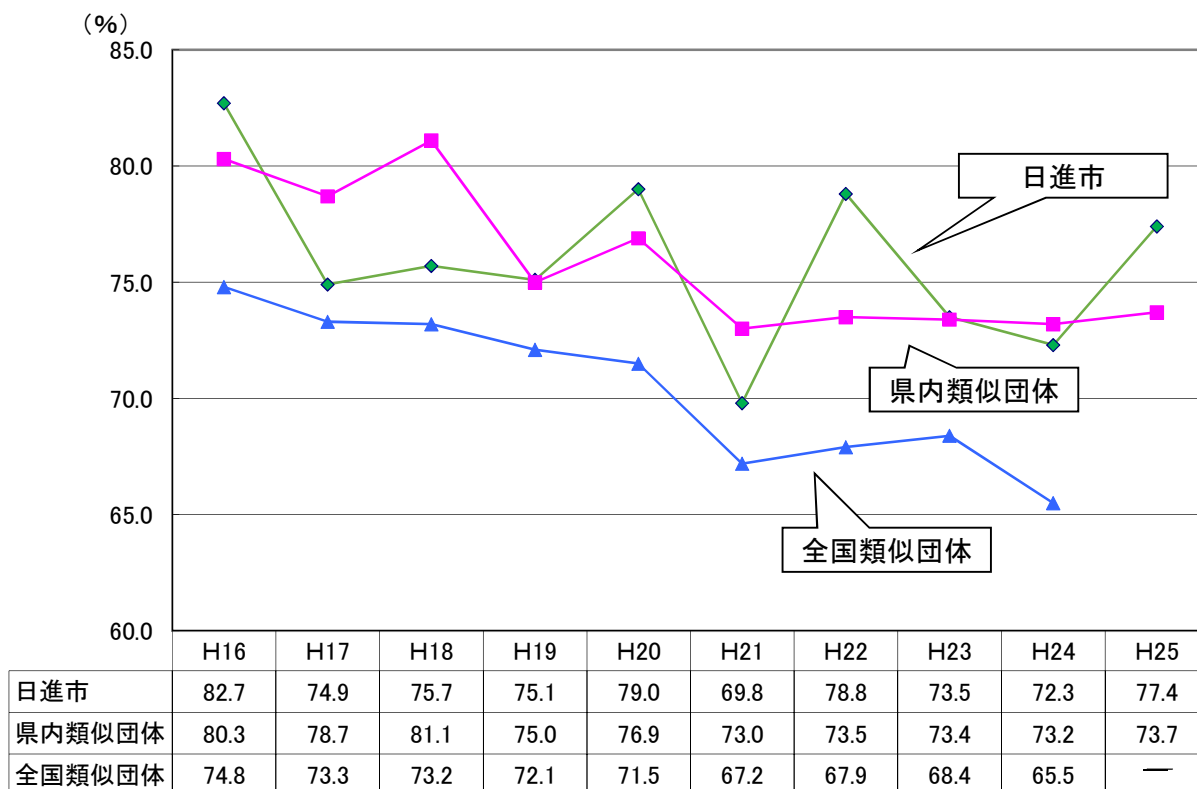
「特定財源」には、各種事業に充てられている国庫・県支出金や建設事業等に充てられている市債等が含まれ、「一般財源等」には、市税、地方交付税及び地方譲与税などが含まれています。

このうち、歳入総額に占める「一般財源等」の割合が多いほど地方公共団体が自主的判断のもとに、地域の実態に即した施策を多く実施することができると言われています。

本市の「一般財源等」の比率は、平成21年度に竹の山地区新設校の用地取得に伴う市債（特定財源）を発行したことから、大幅に減少しましたが、平均すると70%を超える数値で推移しています。

また、「一般財源等」の比率を全国及び県内類似団体と比較すると、全国類似団体の数値よりは上回っているものの、県内類似団体の数値とはその年度により上下しています。（図2-3）

◆一般財源等比率の類似団体比較(図2-3)



一般財源等の内訳を人口1人あたりの額で比較すると、市税については全国及び県内類似団体を上回っているものの、地方交付税は大きく下回っており、一般財源等の総額についても、本市は全国及び県内類似団体の数値を下回っています(表2-1)。

◆一般財源等の詳細(表2-1)

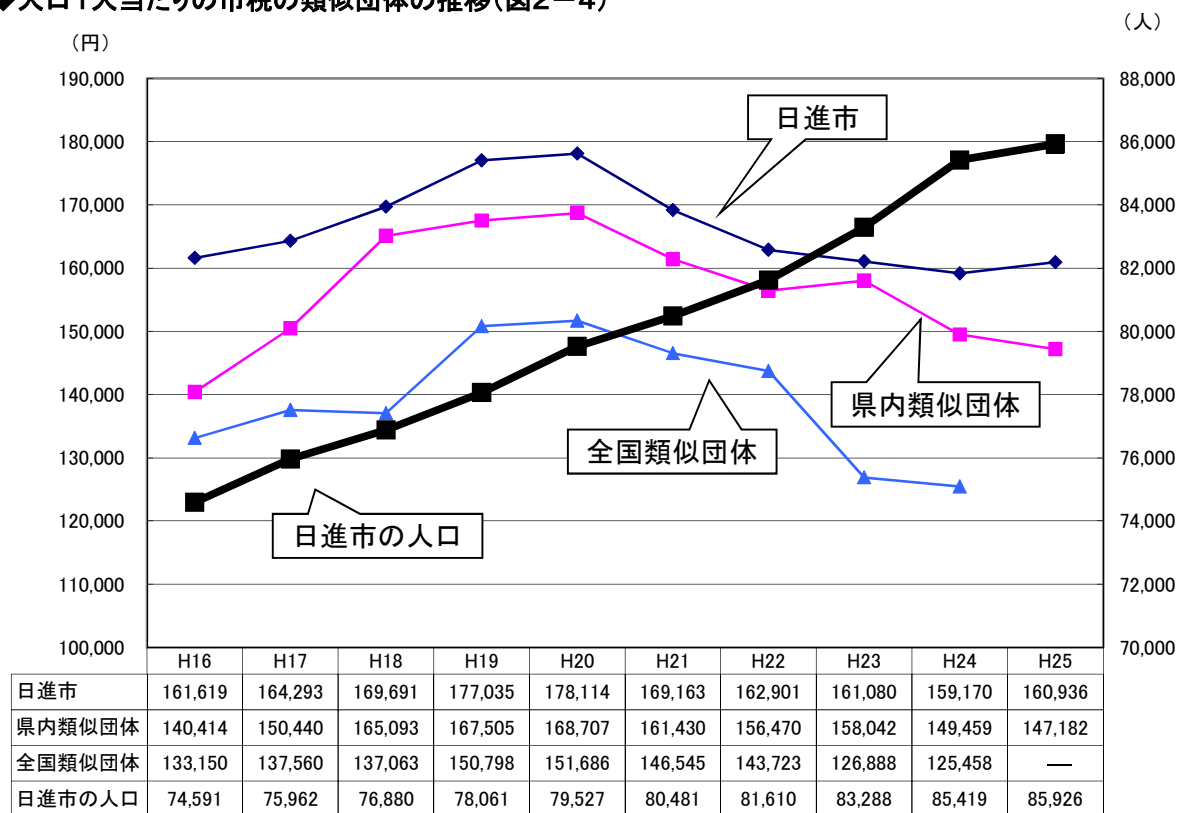
(単位:円)

平成25年度	日進市		県内類似団体		(参考)平成24年度 全国類似団体	
	人口1人 当たり額	構成比	人口1人 当たり額	構成比	人口1人 当たり額	構成比
一般財源等	194,725	77.4%	199,944	73.7%	283,165	65.5%
市税	160,936	63.9%	130,080	48.0%	125,458	29.0%
地方譲与税	2,445	1.0%	2,493	0.9%	3,855	0.9%
交付金	14,471	5.8%	12,269	4.5%	11,828	2.7%
地方交付税	3,055	1.2%	21,782	8.0%	99,459	23.0%
その他一般財源	13,818	5.5%	33,320	12.3%	42,565	9.9%
特定財源	56,927	22.6%	71,264	26.3%	149,407	34.5%
歳入合計	251,652	100.0%	271,208	100.0%	432,572	100.0%

本市の人口1人あたりの市税額の推移をみると、平成20年度をピークに減少傾向にあります。本市の人口は年々増加傾向にあり、人口の伸び率に税収の伸び率が追いついていません。

また、本市と全国及び県内類似団体の人口1人あたりの市税額の推移を比較すると、各年度とも全国及び県内類似団体の数値を上回っています（図2-4）。全体的な傾向としては、平成20年度をピークに減少傾向にあります。さらに、前述のとおり自主財源比率が平成19年度を境に減少傾向にあることから、地方公共団体が自主的に徴収することができる財源が減少し、国、県などの意志決定に基づいて収入される依存財源に頼る傾向がうかがえます。

◆人口1人当たりの市税の類似団体の推移(図2-4)



※ 日進市の人口は、住民基本台帳人口（H24まで年度末算定、H25から年末算定）のものです。

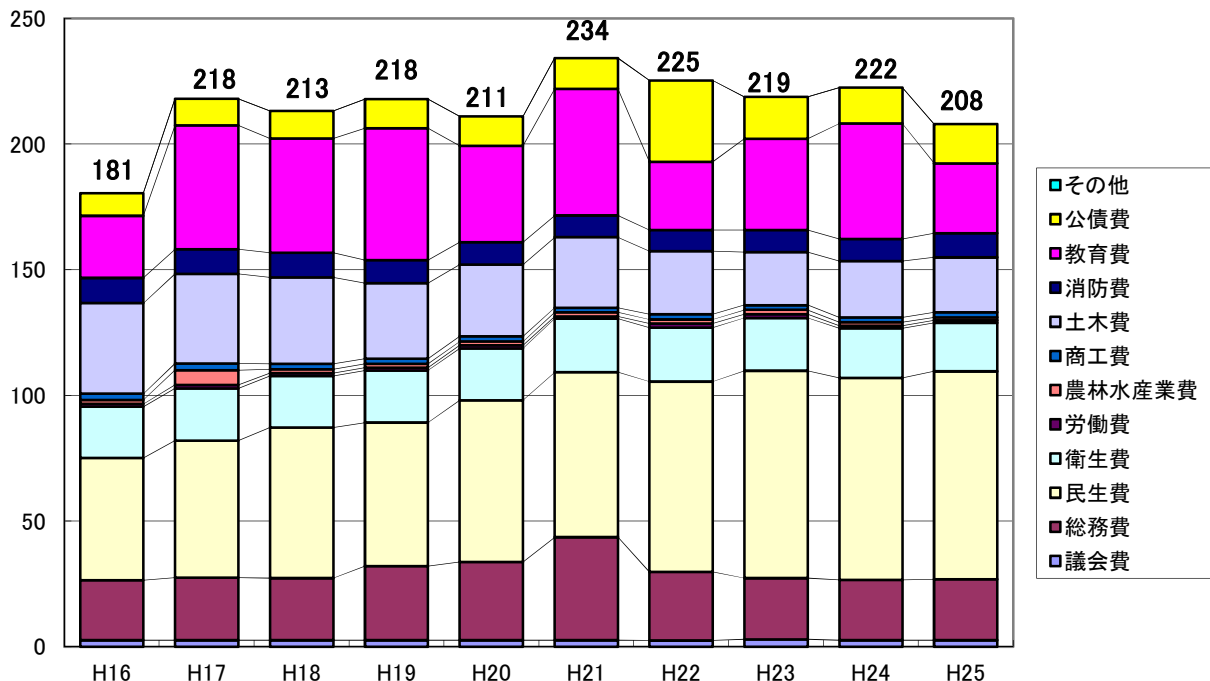
(2) 歳出決算額の推移

市の歳出（支出）は、福祉、教育、防災といった支出した目的により分類する「目的別」と、その支出が義務的なものか投資的なものかなどにより分類する「性質別」に区分することができます。

本市の過去１０年間に於ける「目的別」の歳出決算額の推移は、福祉サービスのニーズが拡大することにより民生費を中心に年々増加傾向にある一方で、土木費は減少傾向にあり全体としては２２０億円前後で推移しています。（図２－５）

◆歳出決算額(目的別)の推移(図２－５)

(億円)



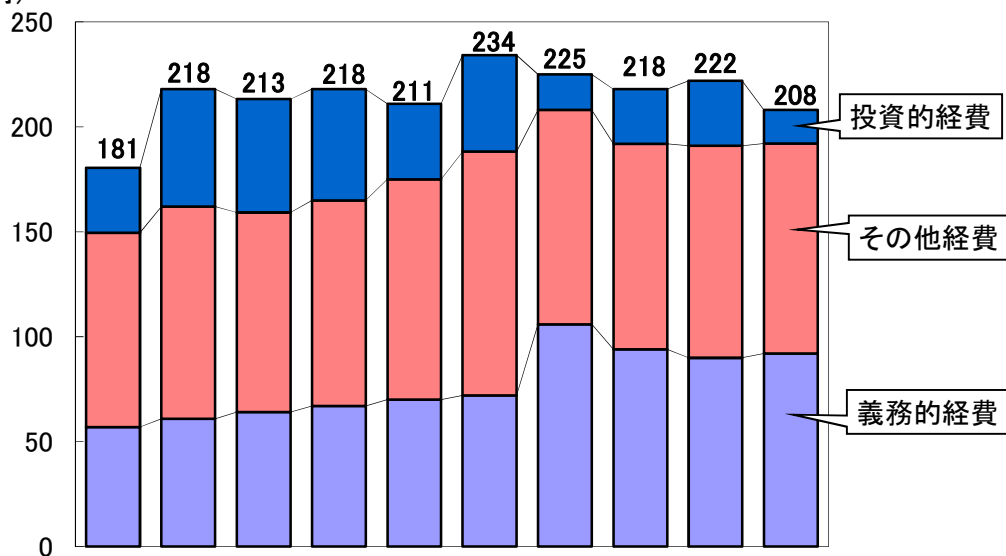
過去１０年間の歳出決算額の推移は、竹の山地区新設校の用地取得を行った平成２１年度をピークに減少傾向にあり、歳出決算額に占める性質毎の比率の推移では、ここ数年投資的経費が１０％前後と低迷する一方で、義務的経費と物件費などを含むその他経費の比率がそれぞれ４０％台となっています（図２－６）。

このうち、義務的経費の比率は、平成２２年度において前年度に発行した公共用地先行取得債の借り換えや子ども手当の支給が始まるなどしたため大幅に伸びました。

平成２３年度以降は横ばい傾向にありますが、平成２１年度以前の数値に比べ１０％程度上回った状態が続いています。

◆歳出決算額と性質別割合の推移(図2-6)

(億円)

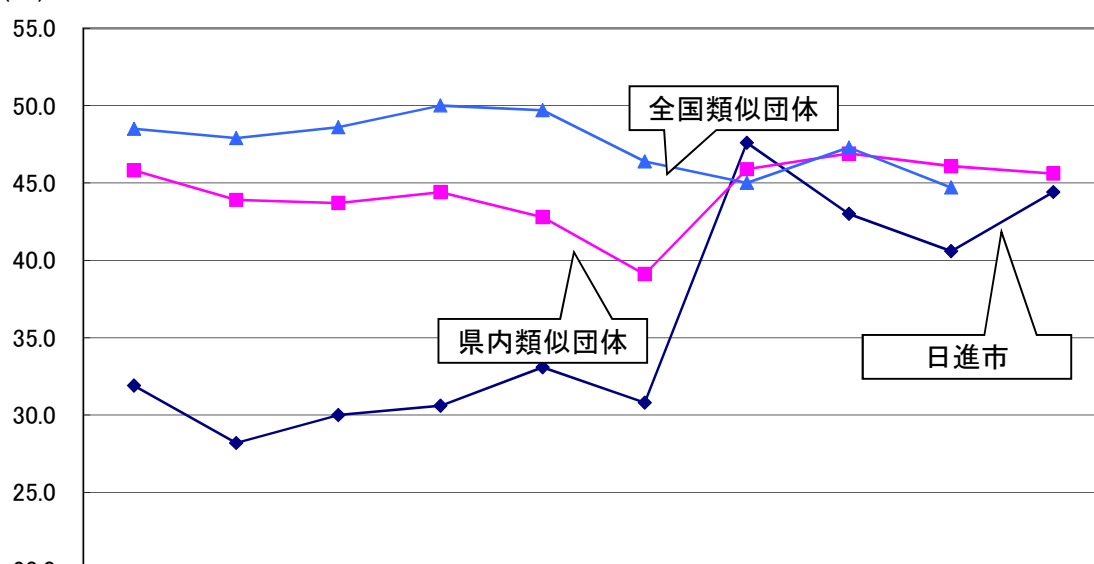


	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
義務的経費比率(%)	31.9	28.2	30.0	30.6	33.1	30.8	47.6	43.0	40.6	44.4
その他経費比率(%)	50.7	45.8	44.6	44.9	50.0	49.4	44.9	45.2	45.3	48.1
投資的経費比率(%)	17.4	26.0	25.4	24.5	16.8	19.8	7.5	11.8	14.1	7.5

また、義務的経費の推移を全国及び県内類似団体と比較すると、公共用地先行取得債の借り換えを行った平成22年度を除き本市の割合は、低くなっています(図2-7)。

◆義務的経費の類似団体の推移(図2-7)

(%)



	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
日進市	31.9	28.2	30.0	30.6	33.1	30.8	47.6	43.0	40.6	44.4
県内類似団体	45.8	43.9	43.7	44.4	42.8	39.1	45.9	46.9	46.1	45.6
全国類似団体	48.5	47.9	48.6	50.0	49.7	46.4	45.0	47.3	44.7	—

(3) 経常収支比率の推移

経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指数で、人件費、扶助費、公債費等義務的性格の経常的経費に市税、地方譲与税を中心とする経常的な一般財源収入がどれだけ充当されているかをみるもので、図式化すると図２－８のようになります。

◆経常収支比率の図式化（図２－８）

歳入	定期的な収入		臨時的な収入	
	一般財源(A)	特定財源	一般財源	特定財源
歳出	定期的な支出		臨時的な支出	
	一般財源(B)	特定財源	一般財源	特定財源

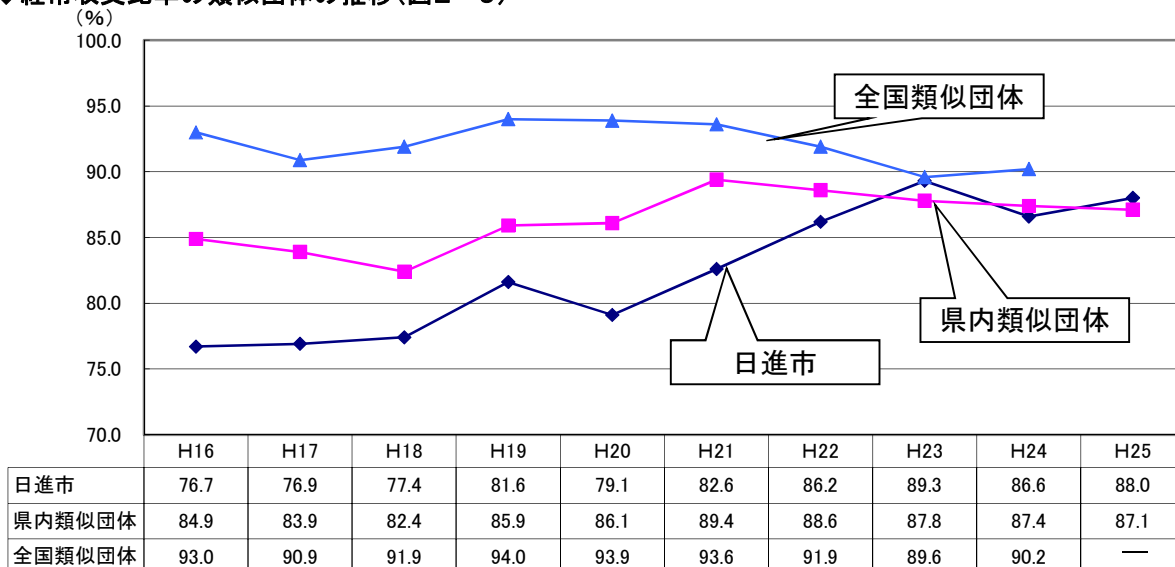
$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{定期的な支出に充当した一般財源 (B)}}{\text{定期的な一般財源の収入 (A)}}$$

経常的経費に充当した経常一般財源が小さいほど、つまり経常収支比率が低いほど経常余剰財源が大きくなるため、普通建設事業のような臨時的経費に多く充当することができ、財政構造に弾力性があるといわれています。

経常収支比率は、一般に市は８０％程度、町村は７０％程度が良いとされています。

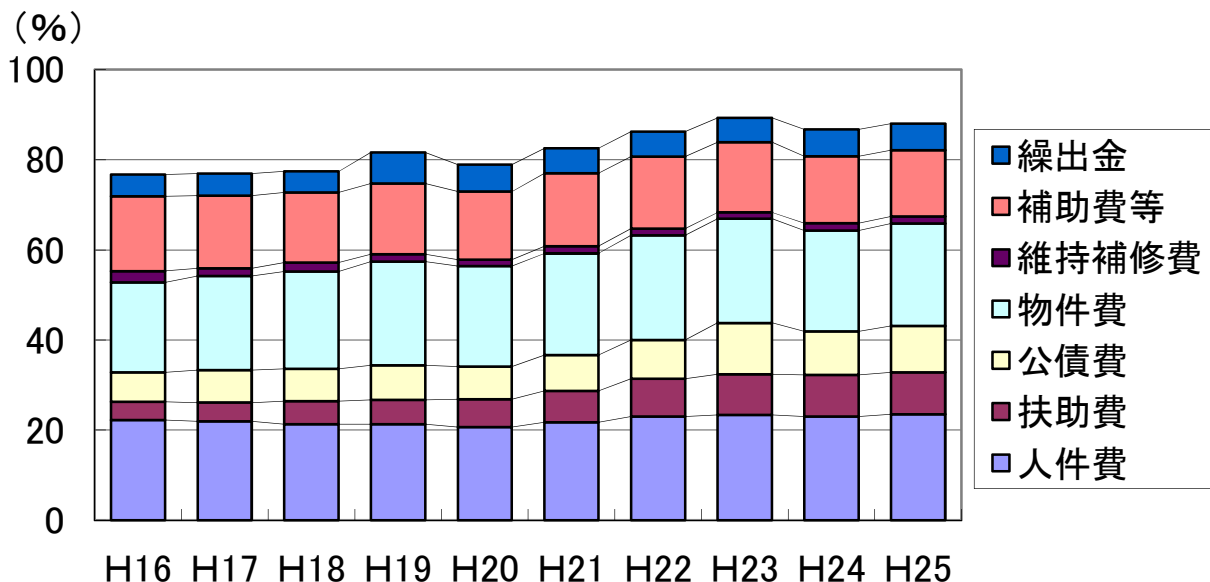
本市の経常収支比率は平成２０年度以降上昇傾向にあり、ここ数年は８０％台で推移しています。これは、人口増加や高齢化、事務の多様化により経常的経費が増大していくのに対し、市税等の経常一般財源が伸び悩んでいるためだと考えられます。過去１０年の推移を全国及び県内類似団体比較すると、全国類似団体よりは低い数値にあり、県内類似団体とほぼ同水準の数値となっています（図２－９）。

◆経常収支比率の類似団体の推移（図２－９）



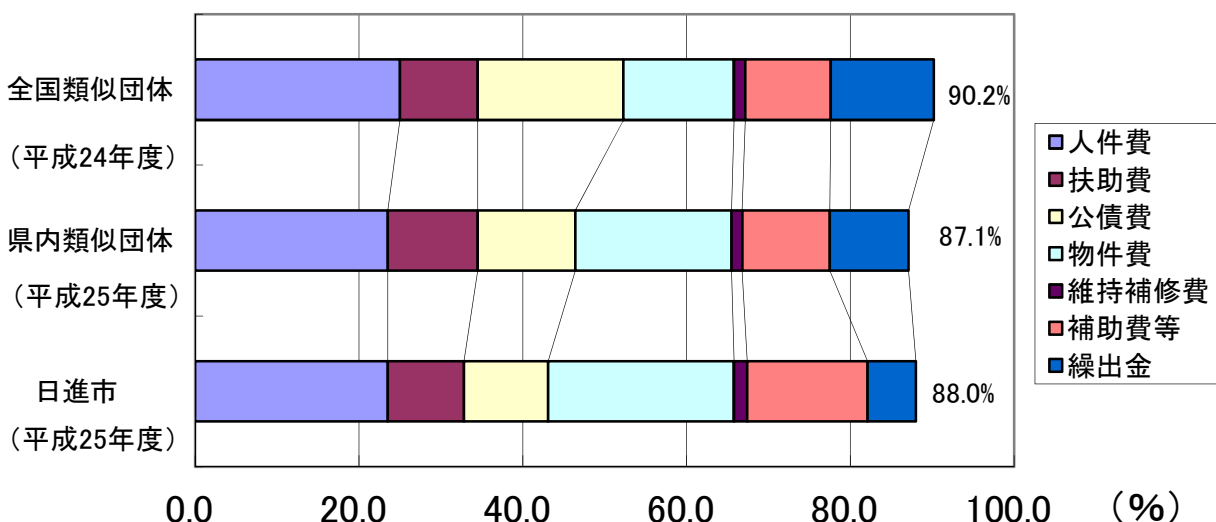
本市の過去１０年間に於ける性質別の経常収支比率の推移は、図２－１０のようになります。人件費、物件費及び補助費等の割合が多くなっています。

◆経常収支比率の推移(図２－１０)



また、性質別の経常収支比率を全国及び県内類似団体と比較すると次の図２－１１のようになります。義務的経費でもある人件費や公債費の割合は、全国及び県内類似団体を下回っている一方で、委託料などが含まれる物件費は全国及び県内類似団体を上回っています。

◆経常収支比率の類似団体比較(図２－１１)



(4) 財政力指数の推移と地方交付税

財政力指数とは、財政の豊かさを表す指標のひとつで、基本的な行政サービスを行うための経費である「基準財政需要額」が、市税などの「基準財政収入額」でどの程度賄えているかを指標化したものです。「基準財政需要額」と「基準財政収入額」はそれぞれ次のように計算されます。

【「基準財政需要額」の計算】

消防、土木、社会福祉、教育などといった基本的な行政サービスに係る経費を国勢調査の人口、道路の延長と面積、小中学校の児童・生徒数・学級数、地方債の償還費などの数値（測定単位）を基に、国が定めた一定の単位費用と補正係数をかけて費目ごとに算定し、それらを合計したものとなります。

（平成25年度「消防費」の算定例）

$$(\text{基準財政需要額}) = (\text{単位費用}) \times (\text{測定単位}) \times (\text{補正係数})$$

$$1,024,391 \text{ 千円} = 10,800 \text{ 円} \times 84,237 \text{ 人} \times 1.126$$

【「基準財政収入額」の計算】

住民税や固定資産税などの法定普通税などの一般的な見込み額である「標準的税収見込額」を計算し、このうち自治体独自に弾力的運用ができるように25%を「留保財源」として控除します。この控除後の額に地方譲与税などを加えた額となります。

◆財政力指数の計算式

$$\text{財政力指数} = \text{基準財政収入額} \div \text{基準財政需要額}$$

通常、単に財政力指数と標記している場合には、上の式で算出された数値の3ヶ年平均です。また、財政力指数が1.00を下回ると、基本的な行政サービスの提供に必要な財源に不足が生じていることとみなされます。

そこで、国がこの財源不足を補う制度として地方交付税制度があります。この地方交付税は、全国どこの地方公共団体においても基本的な行政サービスの提供が求められる一方で、その財源となる税収等は個々の地方公共団体の経済事情等により異なることから、基本的な行政サービスを提供するための財源が不足する団体に交付されるものです。

また、地方公共団体の自主性を損なうことのないように、その使い道は定められていません。

地方交付税は、国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税の一定の割合を主な財源として、総務省が公表する「地方財政計画」にその総額が盛り込まれています。このうち、全体の94%が普通交付税として財源が不足する団体に配分され、残りの6%は自然災害等特殊事情に対応するため特別交付税として関係団体に交付されます。なお、平成25年度時点で、全国1,671市町村中48団体のみが普通交付税を交付されていない不交付団体となっています。

ただし、普通交付税は全国一律の基準で算定されるため、各団体の事情が詳細に反映されておらず、「基準財政需要額」と実際の必要経費とは必ずしも一致しません。

◆普通交付税の交付イメージ

普通交付税は、基本的な行政サービスを提供するための財源の不足を補うことを目的としていることから、本来であれば図2-12のように、単純に「基準財政需要額」から「基準財政収入額」を差し引いた額（図2-12の場合40億円）が交付されることになります。

しかし、本来であれば財源不足額の全額が交付されるはずですが、国の地方交付税に充てる財源が不足しているため、全額が交付されなくなっています。そうすると、財源不足が補われず行政サービスの提供に支障をきたす恐れがあります。

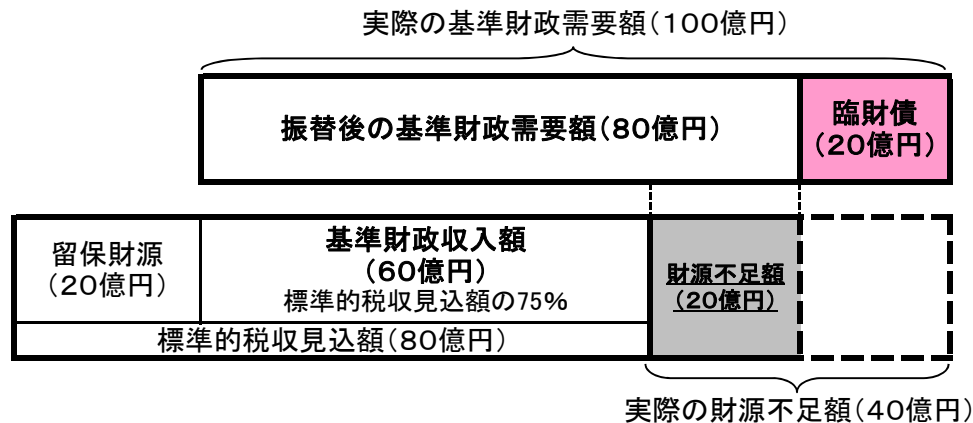
そこで国は、それぞれの地方公共団体で地方債「臨時財政対策債」を発行させ、その元利償還金を普通交付税を計算する過程で「基準財政需要額」に算入することで補填するとしています。この「臨時財政対策債」を用いた普通交付税の交付は、平成13年度から実施され、当初は3年間をめどに導入されましたが、平成26年度現在も継続しています。

「臨時財政対策債」は、地方公共団体の財源不足の状況から国が算定した発行可能額を「基準財政需要額」から振り替える形で算入されます。「臨時財政対策債」（ここでは発行可能額を20億円とする。）を含んだ算定式を図式化すると図2-13のようになり、「基準財政需要額」から「臨時財源対策債」の発行可能額20億円分が振り替えられ、振り替え後の「基準財政需要額」の80億円から「基準財政収入額」の60億円を引いた20億円が、普通交付税として交付されることとなります。

【本来の普通交付税の交付イメージ図】(図2-12)

基準財政需要額（100億円）		
留保財源 （20億円）	基準財政収入額 （60億円） 標準的税収見込額の75%	財源不足額 （40億円）
標準的税収見込額（80億円）		

【臨時財政対策債振替後の普通交付税の交付イメージ図】(図2-13)

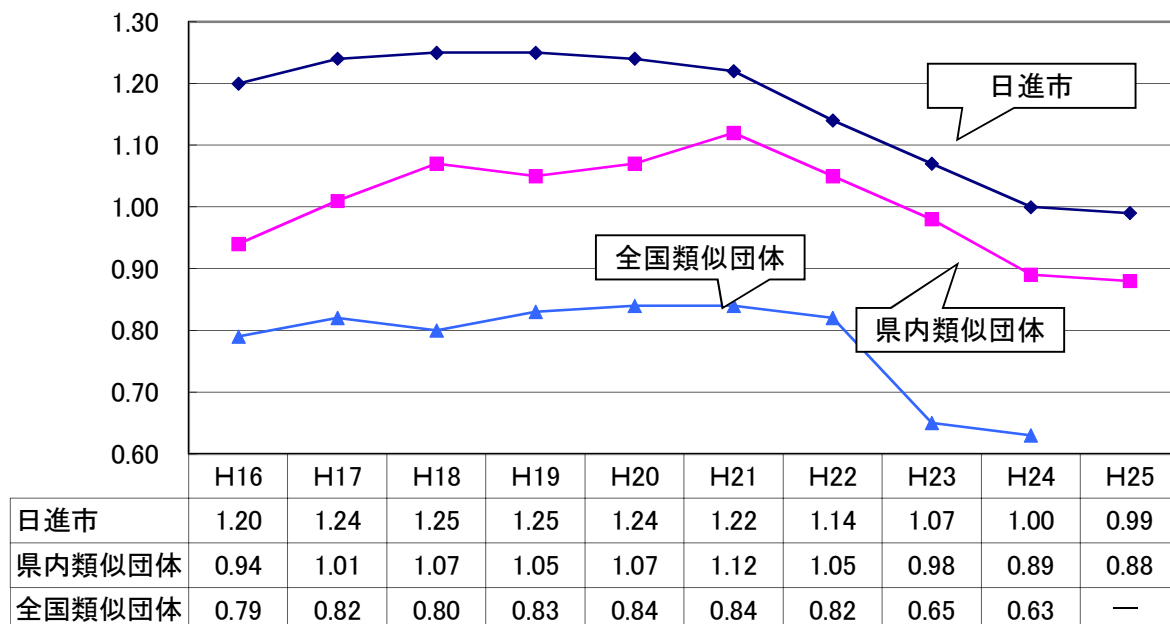


「臨時財政対策債」は発行可能額を上限として地方公共団体の判断において発行するものであり、元利償還金の国からの補填も「基準財政需要額」に含まれるだけなので、財政力指数が1.00を超えると普通交付税が交付されないため、その償還金は全て地方公共団体の自主財源で賄う必要があります。また、普通交付税が交付された場合であっても、その全額を国から補填される訳ではありませんので、「臨時財政対策債」の発行はあくまでも地方公共団体の責任において行うものであり、慎重に行う必要があります。

なお、通常の地方債は道路や学校などの公共施設をつくる財源としてのみ発行を認められていますが、「臨時財政対策債」は例外措置として経常的な経費にも充てることができる地方債です。

本市の財政力指数の推移を全国及び県内類似団体の財政力指数の平均の推移と比較すると次のようになります。いずれの年度においても全国及び県内類似団体の数値を上回っていますが、平成19年度を境にして減少が続いています。(図2-14)

◆財政力指数(3ヶ年平均)の類似団体の推移(図2-14)



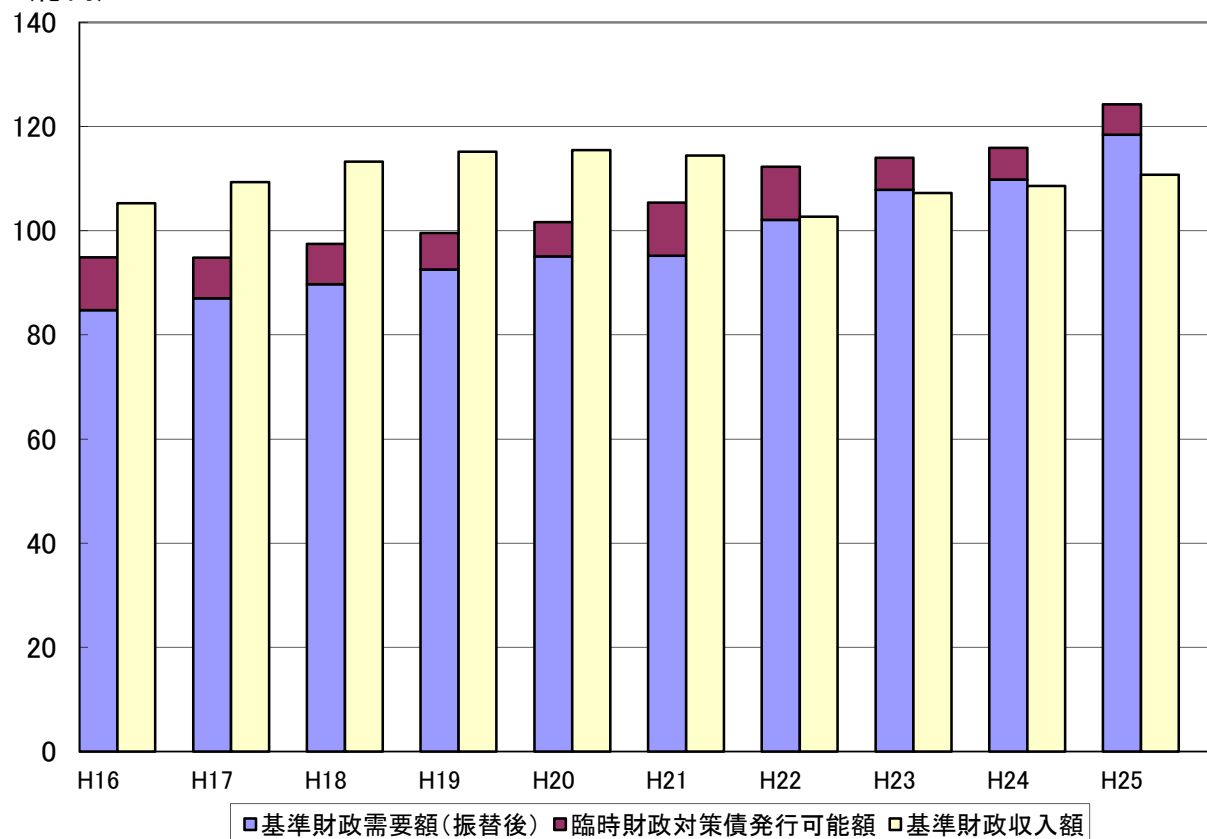
◆ 普通交付税額等の推移(表2-2)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
基準財政需要額(振替前) A (千円)	11,229,977	11,398,363	11,591,028	11,839,589
臨時財政対策債発行可能額 B (千円)	1,024,696	615,539	607,026	584,124
基準財政需要額(振替後) A-B (千円)	10,205,281	10,782,824	10,984,002	11,255,465
基準財政収入額 C (千円)	10,266,994	10,725,021	10,858,235	11,073,261
財政力指数(単年) C/(A-B)	1.01	0.99	0.99	0.98
差引額(振替前) C-A (千円)	▲ 962,983	▲ 673,342	▲ 732,793	▲ 766,328
差引額(振替後) C-(A-B) (千円)	61,713	▲ 57,803	▲ 125,767	▲ 182,204
普通交付税額 (千円)	0	57,803	125,767	182,204
臨時財政対策債 借入額 (千円)	434,500	95,000	300,000	100,000

次に、基準財政需要額と基準財政収入額の推移は、図2-15のとおり「基準財政需要額」は年々増加傾向にある一方で、「基準財政収入額」は景気の動向などもあり平成22年度以降伸び悩んでいます。

◆基準財政需要額と基準財政収入額の推移(図2-15)

(億円)



(5) 市債及び債務負担行為の推移

市債は、地方公共団体が担う住民全体の恒久的な福祉向上（道路、学校、公園、下水道などの都市基盤となる施設）に活用される重要な財源です。

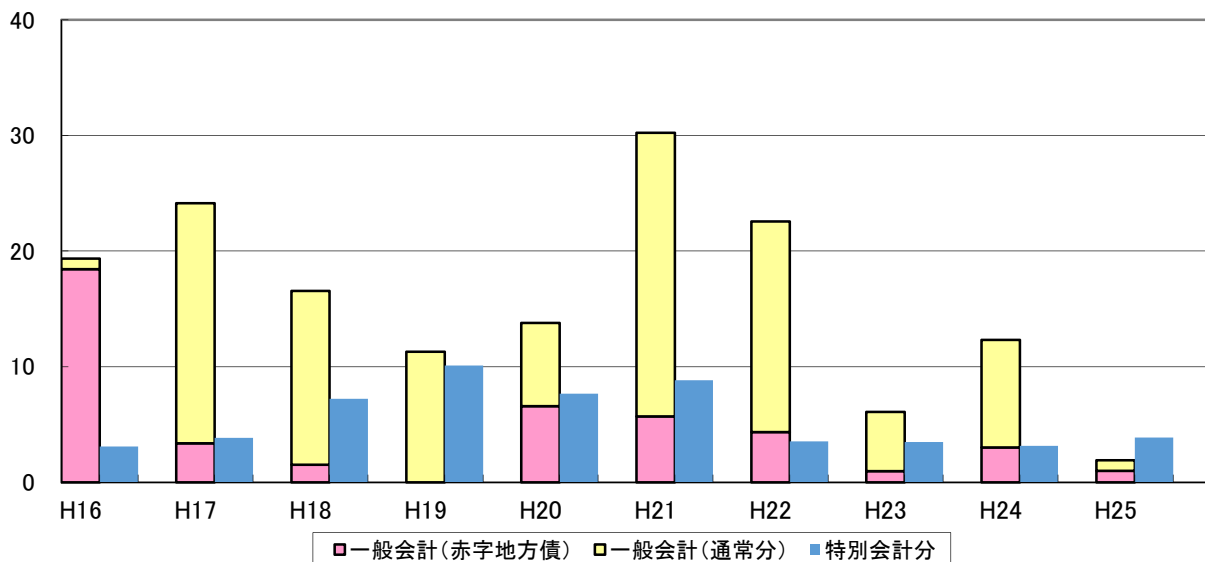
本来、地方財政法第5条で、地方公共団体の歳出は地方債以外の歳入をもって、その財源としなければならないと定められていますが、同条の但し書きにおいて、学校の建設など公共用施設の建設事業のように一時的に多額の支出を余儀なくされるような場合は、学校など公共用施設は数十年に渡って利用可能なことから、将来世代にも負担してもらい世代間の公平を図るために市債の発行が認められています。

また、この例外規定として通常の歳入が歳出に対して不足する場合、その不足分を補てんするために発行が認められているものとして「（４）財政力指数の推移と地方交付税」のところでご説明しました「臨時財政対策債」などが挙げられます。この例外的に発行が認められている市債は、本来現在の世代が負担すべきものを将来に先送りすることになることから、その発行はより慎重に行う必要があります。

過去10年間における市債の発行状況の推移は（図2-16）のとおりです。今後も、計画的な借入に努め、財政の硬直化を招かないように十分配慮していきます。

◆市債の発行推移(図2-16)

(億円)



一般会計における平成25年度末の市債残高は、149億5,438万5千円（前年度対比11億1,710万6千円、7.0%減）、うち赤字地方債分35億1,748万9千円（前年度対比2億8,740万6千円、7.6%減）、市民1人あたり（平成25年度末人口86,099人）に換算すると17万3,688円、うち赤字地方債分4万854円となります。

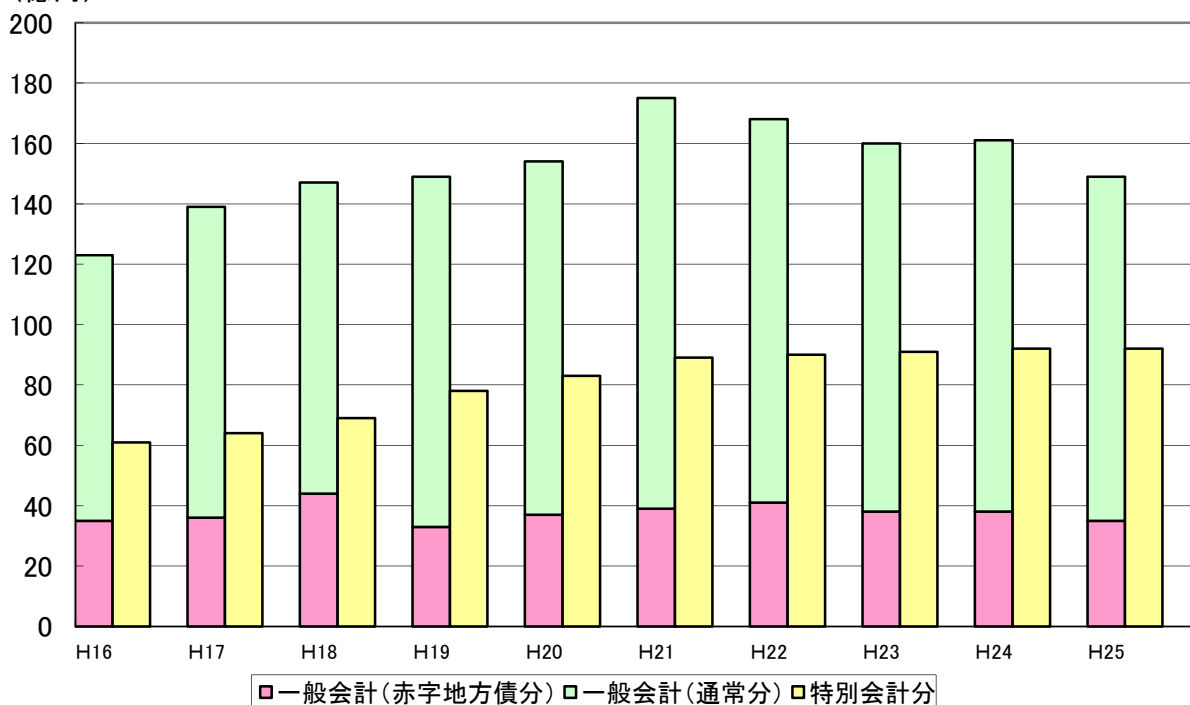
特別会計の市債は、下水道事業特別会計において下水道整備事業に充てるために発行しています。平成25年度末の市債残高は、92億2,761万8千円（前年度対比7,616万2千円、0.8%増）となり、市民1人あたりに換算すると10万7,175円となります。

過去10年の推移は、平成21年度をピークとして減少傾向にあります。今後も、計画的な借り入れに努め、財政の硬直化を招かないようにする必要があります。（図2-17）

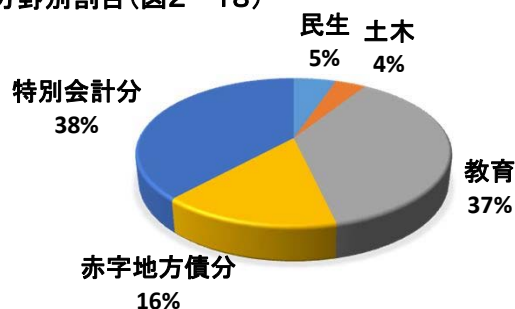
また、平成25年度末時点の市債残高における分野別割合は図2-18のようになります。

◆市債の残高推移(図2-17)

(億円)



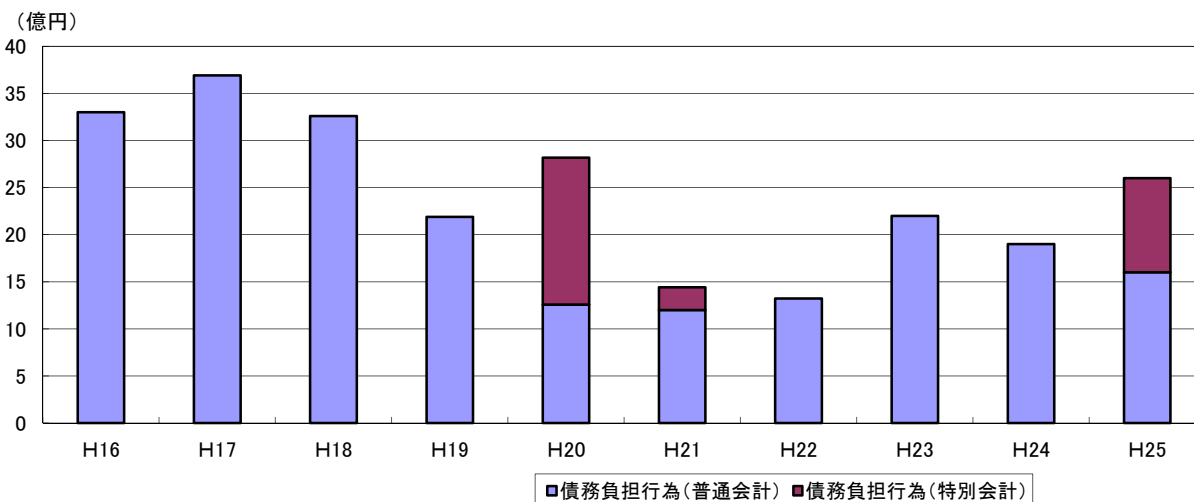
◆平成25年度末市債残高分野別割合(図2-18)



また、市債と同じように将来の財政支出を拘束するものとして、債務負担行為があります。これは、複数年度にまたがる大きな工事の請負や土地・建物等の物件購入、施設の指定管理などについて、議会の議決を得て翌年度以降の支払を約束したものです。

本市の債務負担行為は主に、市民会館やスポーツセンター等の施設の指定管理及び土地開発公社による土地の代行取得によるものです。土地の代行取得とは公社が市に代わって土地を取得し、市がこれを概ね5年程度で買い戻していくもので、市債の対象とならない用地取得事業に利用しています（図2-19）。

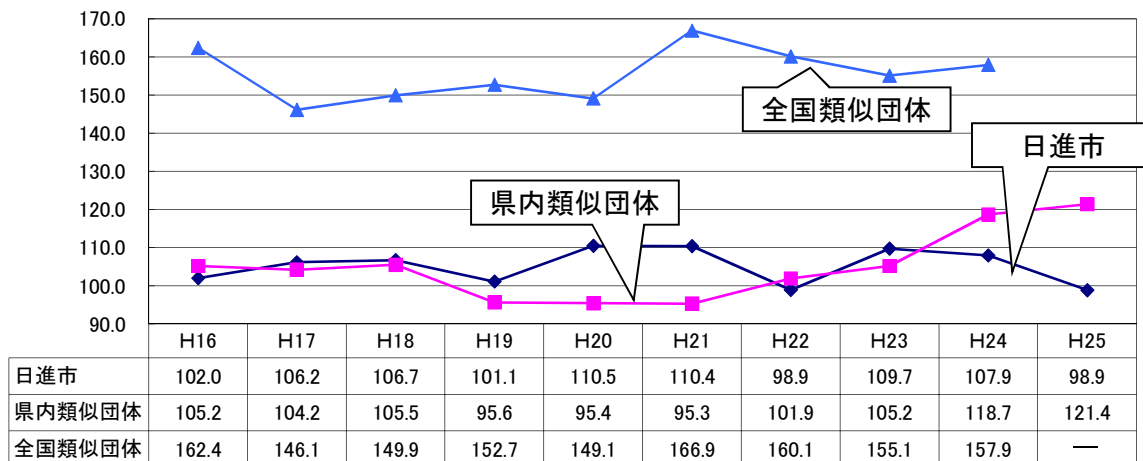
◆債務負担行為の推移(図2-19)



平成24年度の一般財源等に対する市債と債務負担行為の年度末時点での残高の割合は、全国類似団体と比較すると低くなっており、県内類似団体と比較しても、若干低くなっています。（図2-20）

市債や債務負担行為は、1ヶ年あたりの負担は少なくなりますが、財源を複数年で負担するため、現段階での財政の健全性だけをみて、安易に残高を増加させないように、将来の財政状況を考慮しながら慎重に計上していく必要があります。

◆市債及び債務負担行為残高の一般財源等に対する割合の類似団体の推移(図2-20)

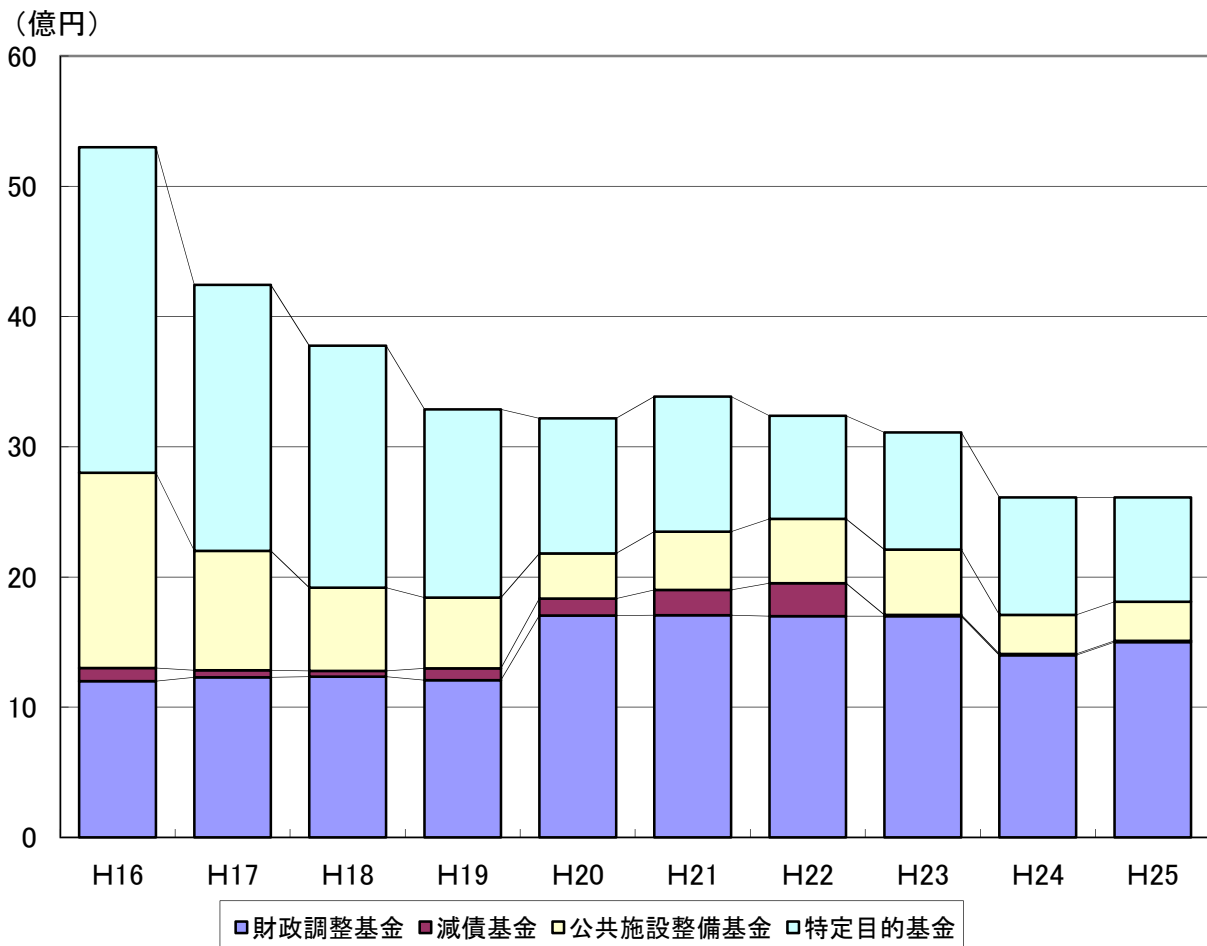


(6) 基金の推移

基金には、大別して特定の目的のために積み立てる特定目的基金と、年度間の財源の不均衡を調整し、将来にわたって安定的な財政運営のために積み立てる財政調整基金があります。

平成17年度以降、新図書館建設事業に図書館建設基金を充当するなど、基金残高全体では減少傾向にあります。平成21年度は、減債基金と公共施設整備基金を積み立てたことから一時的に増加に転じましたが、平成22年度末をもって一部の汚水処理事業が公共下水道事業に引き継がれるなどしたため、汚水処理事業財政調整基金が減少したことや、平成23年度に減債基金、地域福祉基金等を取り崩したことにより基金残高は減少しました（図2-21）。

◆基金残高の推移(図2-21)



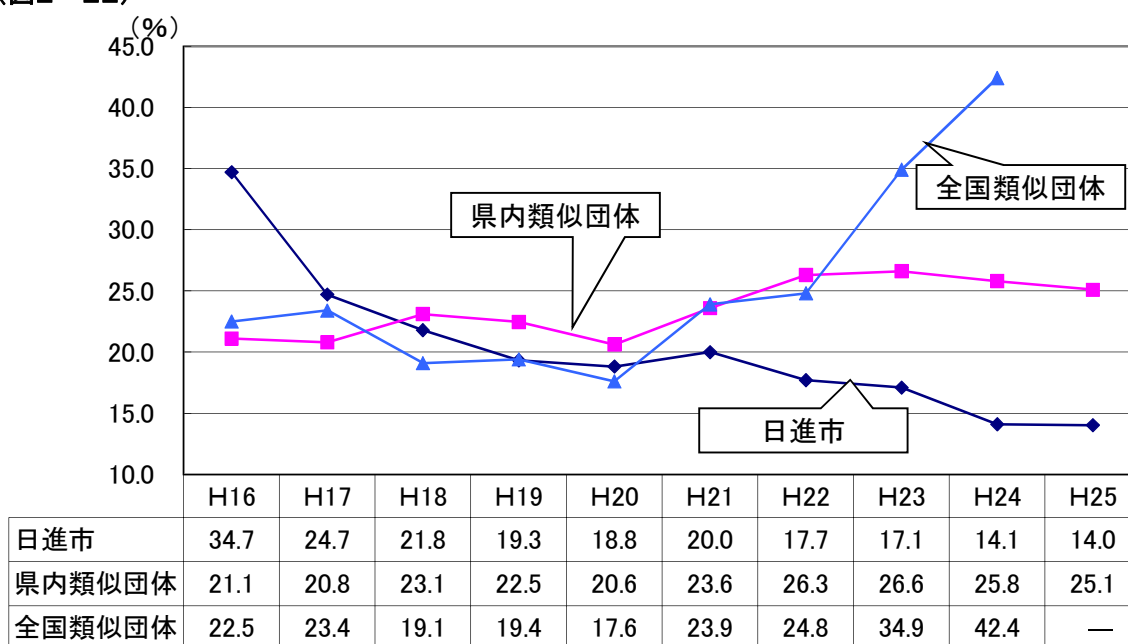
次に、本市の一般財源等に対する基金残高の割合（基金残高／一般財源等）を全国及び県内類似団体と比較します（図２－２２）。

本市の一般財源等に対する基金残高の割合は、減少傾向にあります。これは基金残高総額が減少傾向にあるためです。

全国及び県内類似団体より低い数値となっています。基金の中でも財政調整基金は、将来の歳入歳出の急な変動に対応するために積立てが必要となるものであり、本市の財政構造に最適な水準になるように積み立てていく必要があります。

財政調整基金は、一般に標準財政規模の１０％以上が積立額の目安とされていますが、県内類似団体の平均が１５．９％であるなかで、本市は９．７％と１０％を下回っています。

◆基金の一般財源等に対する割合の類似団体の推移
（図２－２２）



(7) 財政健全化指標

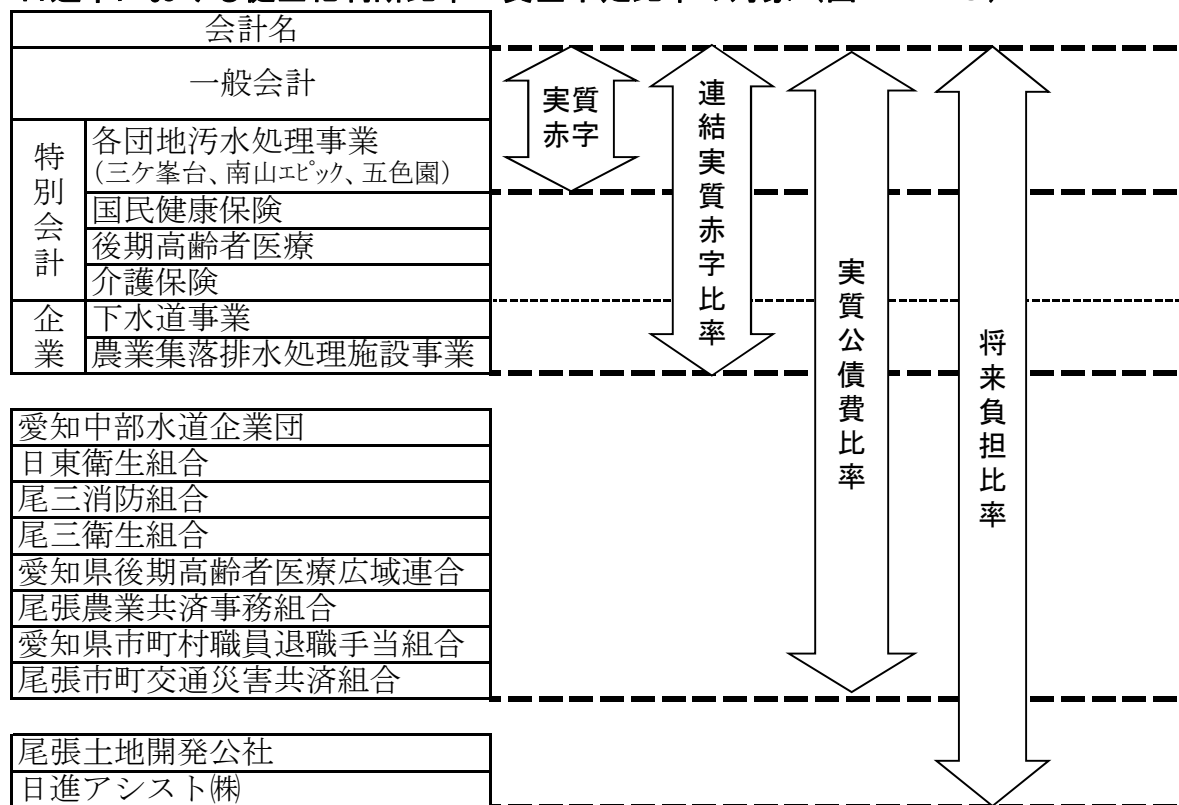
平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（以下「財政健全化法」という。）が公布され、地方公共団体の財政の健全化に関する指標を議会へ報告した後、住民へ公表することが義務付けられました。また、下水道事業など公営企業会計についても指標を設け同様の報告と公表が義務付けられました。

財政健全化法の公布以前は財政再建法がありましたが、財政再建法ではいきなり財政再建団体（例 夕張市）となり、破綻前に健全化を図る段階がありませんでした。財政健全化法では、自治体の財政状況を指標化し、早期健全化基準と財政再生基準の2つの基準を設けることで、財政の悪化を早期に発見し、基準を超えた場合には、財政健全化計画を策定し、自主的に歳出の抑制や歳入の確保に取り組むこととされました。

また、財政の悪化状況を把握する範囲も、地方公共団体の本体だけでなく、地方公営企業や一部事務組合、第三セクターなども加えられました（図2-23）。

日進市の場合、平成25年度決算時点で4つの指標のうち実質赤字及び連結実質赤字はありません。実質公債費比率と将来負担比率は、早期健全化基準を下回っています。

日進市における健全化判断比率・資金不足比率の対象（図2-23）

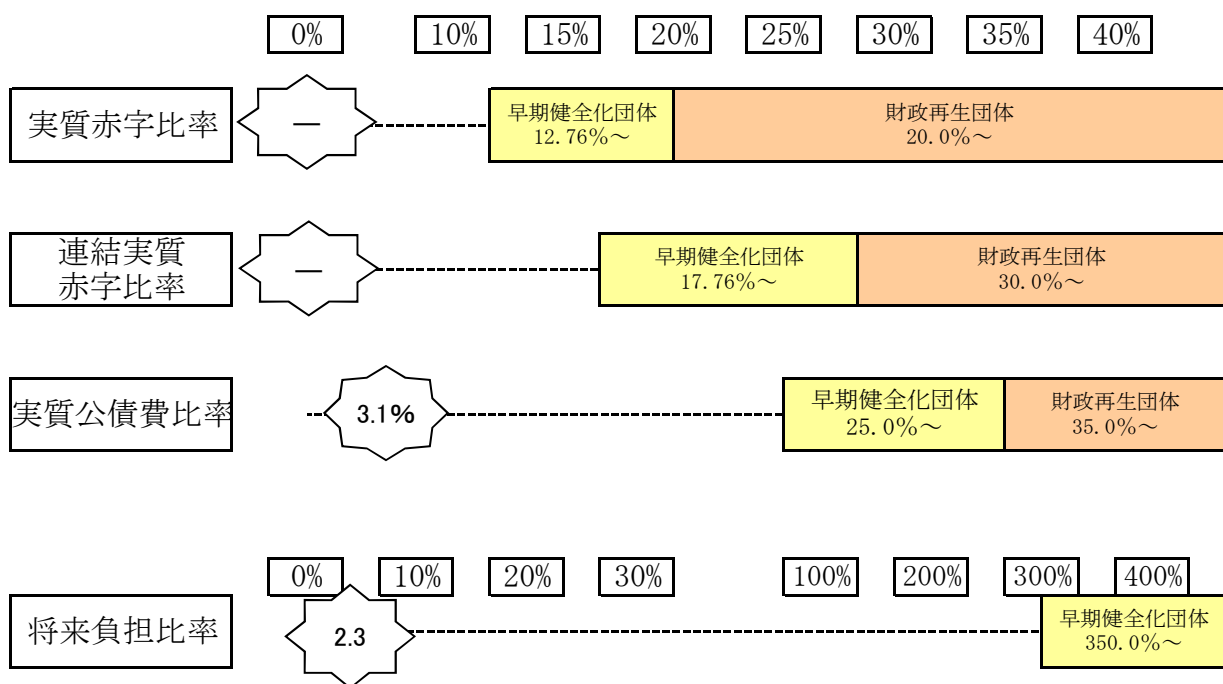


健全化判断比率

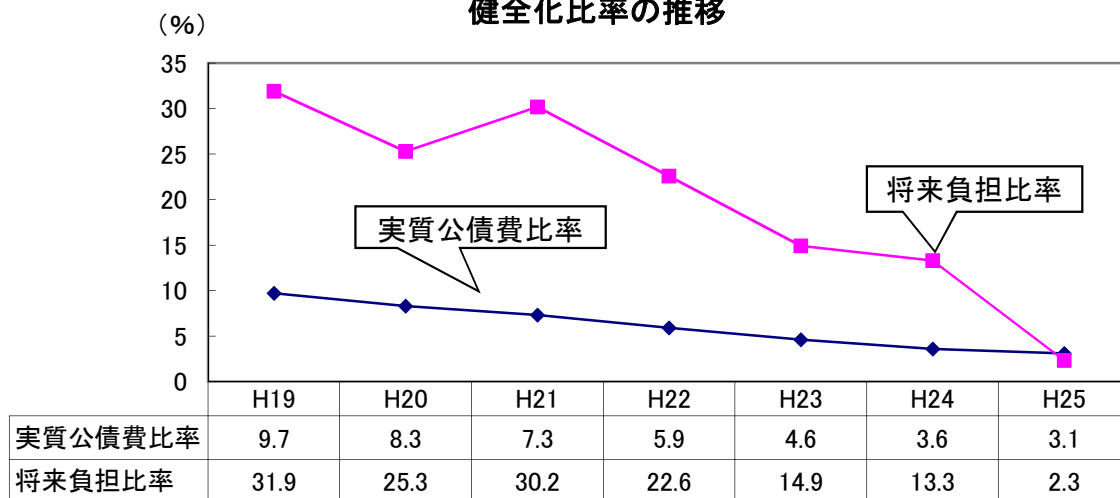
指標	日進市	県内類似団体	早期健全化基準	財政再建基準
実質赤字比率	－	－	12.76%	20.0%
連結実質赤字比率	－	－	17.76%	30.0%
実質公債費比率	3.1%	4.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	2.3%	25.6%	350.0%	

※「－」は、赤字額がないことを意味しています。

※早期健全化基準は日進市の数値であり、自治体により異なります。



健全化比率の推移



また、公営企業ごとの財政状況を示す指標として資金不足比率が設けられました。これは、料金収入などから生じる利益等に対してどの程度資金が不足しているかを示す指標です。

日進市の公営企業には、下水道事業と農業集落排水処理施設事業がありますが、いずれの事業も資金の不足額は生じていません。

事業名	資金不足比率	経営健全化基準
下水道事業	－	20.0%
農業集落排水処理施設事業	－	20.0%

※「－」は、資金不足額がないことを意味しています。

用語

実質赤字比率

普通会計の実質赤字額の標準財政規模等に対する比率のことです。

連結実質赤字比率

公営企業会計を含む当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率のことです。

実質公債費比率

公債費、公債費に準ずる債務負担行為、一部事務組合負担金に含まれる公債費等の標準財政規模等に対する比率のことで、18%以上になると、地方債の発行に際し許可が必要となり、さらに25%以上になると単独事業に係る地方債が制限され、35%以上になるとこれらに加えて一部の一般公共事業債についても制限されます。

将来負担比率

地方債残高、公債費に準ずる債務負担行為支出予定額、負担金として支出予定の一部事務組合地方債残高等の標準財政規模等に対する比率のことです。

早期健全化基準

自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準であり、財政の状況が悪化した要因の分析を踏まえ、必要最小限度の期間内に、実質赤字比率は実質赤字を解消すること、ほかの3つの健全化判断比率は早期健全化未満とすることを目標として財政健全化計画を定めることとされています。

財政再生基準

自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的にその財政の健全化を図るべき基準であり、財政の状況が著しく悪化した要因の分析を踏まえ、必要最小限度の期間内に、実質赤字比率は実質赤字を解消すること、他の2つの健全化判断比率は早期健全化未満とすること等を目標として財政再生計画を定めることとされています。

3 資 料

(1)平成25年度決算カード

[illegible]

ラスパイス指数()内は、国家公務員の時限的な給与改定特例法による措置が無いとした場合の値

市町村名		日進市		入(千円、%)		Ⅱ-1		指定金融機関		三菱東京UFJ銀行		日進支店		
歳入		構成比		Kの構成比		一般財源K		性質		別		歳出(千円、%)		
区	分	決算額	構成比	経常一般財源K	Kの構成比	人	区	分	件	費	決算額	構成比	経常経費占当一般財源比率	
地方	譲与税	13,828,551	63.9	13,355,273	88.7		うち職員給与	3,776,461	18.2	3,557,166	3,556,526	18.2	23.5	
地方	譲与税	210,045	1.0	210,045	1.4		うち職員給与	2,599,221	12.5	2,398,716	2,398,716	12.5	15.8	
地方	割交付金	45,545	0.2	45,545	0.3		うち職員給与	3,879,547	18.7	1,408,326	1,408,326	18.7	9.3	
地方	割交付金	75,390	0.3	75,390	0.5		うち職員給与	1,557,783	7.5	1,557,783	1,557,783	7.5	10.3	
地方	等譲渡所納交付金	163,105	0.8	163,105	1.1		元金	1,306,106	6.3	1,306,106	1,306,106	6.3	8.6	
地方	消費税交付金	741,908	3.4	741,908	4.9		元金	251,677	1.2	251,677	251,677	1.2	1.7	
地方	ゾルフ交付金	1,912	0.0	1,912	0.0		一借利子		0.0			0.0	0.0	
地方	自動車取得税交付金	115,032	0.5	115,032	0.8		小計	9,213,791	44.4	6,523,275	6,522,635	44.4	43.1	
地方	特例交付金	86,377	0.4	86,377	0.6		物件費	4,799,809	23.1	3,543,042	3,439,607	23.1	22.7	
地方	交付税	262,506	1.2	182,204	1.2		維持補修費	244,762	1.2	242,385	242,385	1.2	1.6	
普通	交付税	182,204	0.8	182,204	1.2		補助費等	2,417,079	11.6	2,340,381	2,233,139	11.6	14.7	
特別	交付税	80,302	0.4		0.0		積立金	65,716	0.3	52,923		0.3	0.0	
小計		15,530,371	71.7	14,976,791	99.5		投資・貸付金	128,000	0.6	8,000		0.6	0.0	
交通安全交付金		14,201	0.1	14,201	0.1		繰出金	2,352,354	11.3	2,193,069	894,266	11.3	5.9	
負担金・負担金		109,785	0.5		0.0		前年度繰上充用金		0.0			0.0	0.0	
使用料		452,816	2.1	43,127	0.3		投資の経費	1,563,434	7.5	990,343		7.5	13.3	
手数料		140,452	0.6		0.0		うち人件費	62,036	0.3	62,036		0.3	88.0%	
国庫支出金		2,197,334	10.2		0.0		普通建設事業費	1,563,434	7.5	990,343		7.5	88.0%	
国庫支出金		1,208,446	5.9		0.0		うち補助	551,073	2.6	133,103		2.6	13.3	
財産収入		14,594	0.1	9,482	0.1		うち単組	1,008,536	4.9	857,240		4.9	85.7	
寄附金		976	0.0		0.0		うち県営	3,825	0.0			0.0	0.0	
繰入金		170,202	0.8		0.0		災害復旧		0.0			0.0	0.0	
繰越金		738,922	3.4		0.0		失業対策		0.0			0.0	0.0	
諸収入		796,337	3.7	3,998	0.0									
地方債		189,000	0.9		0.0		合計	20,784,945	100.0	15,893,418		100.0	16,731,909	
合計		21,623,436	100.0	15,047,599	100.0									
市町村		決算額		構成比		増減率		基礎税額*100/75		超過課税分収入		目的別歳出(千円、%)		
区	普通	市町	税	13,352,410	96.6	1.7	13,366,319	100.0	議	会	費	257,612	1.3	257,612
市町	個人分	6,515,508	47.1	2.4	6,602,227	2.4	812,804	6.1	総	務	費	2,430,886	11.7	2,165,149
民	法人分	781,063	5.7	△0.5	812,804	5.7	5,446,757	40.2	民	生	費	8,267,440	39.8	4,873,147
固定資産税		5,557,570	40.2	0.8	5,446,757	40.2	92,984	0.7	衛	生	費	1,933,237 <th>9.3</th> <th>1,691,389</th>	9.3	1,691,389
軽自動車税		93,732	0.7	4.2	92,984	0.7	411,547	2.9	労	働	費	89,934 <th>0.4</th> <th>83,767</th>	0.4	83,767
市町村たばこ税		404,537	2.9	8.3	411,547	2.9			農	林水産業	費	130,101 <th>0.6</th> <th>117,336</th>	0.6	117,336
飲産税			0.0						商	工	費	190,066 <th>0.9</th> <th>69,993</th>	0.9	69,993
特別土地保有税			0.0						土	木	費	2,189,278 <th>10.5</th> <th>1,977,608</th>	10.5	1,977,608
法定外普通税			0.0						消	防	費	969,098 <th>4.7</th> <th>884,559</th>	4.7	884,559
入湯税		476,141	3.4	1.5					教	育	費	2,769,510 <th>13.3</th> <th>2,215,075</th>	13.3	2,215,075
事業所税		2,863	0.0	5.4					災害復旧	費	0 <th>0.0<th>0.0</th></th>	0.0 <th>0.0</th>	0.0	
都市計画税		473,278	3.4	1.5					公	債	費	1,557,783 <th>7.5</th> <th>1,557,783</th>	7.5	1,557,783
水利地益税			0.0						諸	支	出	金	0.0	0.0
旧法による税			0.0						前年度繰上充	用	金	0.0	0.0	
合計		13,828,551	100.0	1.7	13,366,319	100.0			合計			20,784,945	100.0	15,893,418
H25	区	分	現年課税分	99.1	24.0	96.2	H24	区	分	現年課税分	98.8	24.3	95.4	
徴収率	市町村	民税	99.2	22.7	95.8	95.8	徴収率	市町村	民税	99.1	20.6	95.2		
固定資産税	合計	99.2	22.4	95.9	95.9	95.9	率	合計	99.0	21.7	95.3			

(2) 平成25年度一般会計・特別会計歳入歳出決算額

(単位：千円)

会 計 区 分	歳 入 合 計	歳 出 合 計	差 引 額	翌年度へ繰り越すべき財源			実 質 収 支 (A)	単年度収支 (A)-(B)	24年度実質収支 (B)
				継続費繰越	明許費繰越	事故繰越			
一 般 会 計	21,548,536	20,718,846	829,690		49,905		779,785	95,373	684,412
特 別 会 計	14,144,763	13,724,311	420,452		8,027		412,425	△72,331	484,756
国民健康保険特別会計	6,708,814	6,506,181	202,633				202,633	△85,044	287,677
後期高齢者医療特別会計	1,368,387	1,353,884	14,503				14,503	△4,426	18,929
介護保険特別会計	3,805,225	3,705,232	99,993				99,993	10,963	89,030
下水道事業特別会計	2,180,520	2,086,528	93,992		8,027		85,965	8,048	77,917
農業集落排水処理施設事業特別会計	6,917	6,387	530				530	△468	998
三ヶ峯台団地汚水処理事業特別会計	10,941	8,826	2,115				2,115	△830	2,945
南山エビック団地汚水処理事業特別会計	7,589	6,467	1,122				1,122	△384	1,506
五色園団地汚水処理事業特別会計	56,370	50,806	5,564				5,564	△190	5,754
合 計	35,693,299	34,443,157	1,250,142	0	57,932	0	1,192,210	23,042	1,169,168

(3) 平成25年度一般会計・特別会計歳入歳出決算額
(前年度比較)

(単位：千円)

区 分		歳		入		歳		出	
		平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	差 引 増 減 (A) - (B)	平成25年度 (C)	平成24年度 (D)	差 引 増 減 (C) - (D)		
会 計									
一 般 会 計		計	21,548,536	22,898,701	△1,350,165	20,718,846	22,169,984	△1,451,138	
特 別 会 計		計	14,144,763	13,484,458	660,305	13,724,311	12,965,102	759,209	
内 訳	国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	計	6,708,814	6,605,828	102,986	6,506,181	6,318,151	188,030	
	後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	計	1,368,387	1,293,878	74,509	1,353,884	1,274,949	78,935	
	介 護 保 険 特 別 会 計	計	3,805,225	3,535,643	269,582	3,705,232	3,446,613	258,619	
	下 水 道 事 業 特 別 会 計	計	2,180,520	1,960,901	219,619	2,086,528	1,848,384	238,144	
	農 業 集 落 排 水 処 理 施 設 事 業 特 別 会 計	計	6,917	6,417	500	6,387	5,419	968	
	三 ヶ 峯 台 団 地 汚 水 処 理 事 業 特 別 会 計	計	10,941	10,338	603	8,826	7,393	1,433	
	南 山 エ ピ ッ ク 団 地 汚 水 処 理 事 業 特 別 会 計	計	7,589	7,690	△101	6,467	6,184	283	
五 色 園 団 地 汚 水 処 理 事 業 特 別 会 計		計	56,370	63,763	△7,393	50,806	58,009	△7,203	
合 計		計	35,693,299	36,383,159	△689,860	34,443,157	35,135,086	△691,929	

(4) 一般会計歳入歳出決算額の推移

(歳入)

(単位：千円：％)

年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
款	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
1. 市税	13,614,418	13,294,315	13,416,071	13,596,149	13,828,551
2. 地方譲与税	235,969	230,717	225,257	219,302	210,045
3. 利子割交付金	69,043	65,740	55,871	46,868	45,545
4. 配当割交付金	28,950	35,563	38,870	43,290	75,390
5. 株式等譲渡所得割交付金	14,143	11,797	9,290	10,213	163,105
6. 地方消費税交付金	725,216	723,969	734,364	748,285	741,908
7. ゴルフ場利用税交付金	1,983	1,960	1,961	1,928	1,912
8. 自動車取得税交付金	132,770	111,137	91,850	127,974	115,032
9. 地方特例交付金	237,457	191,305	242,058	84,391	86,377
10. 地方交付税	58,902	103,337	183,057	208,521	262,506
11. 交通安全対策特別交付金	15,086	14,702	14,782	15,104	14,201
12. 分担金及び負担金	373,203	396,514	423,390	449,812	454,131
13. 使用料及び手数料	192,048	195,675	182,752	183,925	190,290
14. 国庫支出金	2,366,546	2,052,786	2,643,752	2,590,737	2,203,417
15. 県支出金	1,055,395	1,334,471	1,314,687	1,286,128	1,262,307
16. 財産収入	35,249	13,306	20,678	19,142	14,113
17. 寄附金	1,642	2,868	12,299	496	976
18. 繰入金	112,247	83,142	522,190	548,930	160,932
19. 繰越金	975,282	779,973	664,130	682,540	728,717
20. 諸収入	765,713	988,985	1,072,571	802,866	800,081
21. 市債	3,022,300	2,255,500	608,400	1,232,100	189,000
歳入合計 (A)	24,033,562	22,887,762	22,478,280	22,898,701	21,548,536
予算現額 (B)	23,874,065	22,685,238	22,284,298	22,934,262	21,556,944
差引 (A) - (B)	159,497	202,524	193,982	△ 35,561	△ 8,408

※ 予算現額には、継続費及び繰越事業費繰越財源充当額を含む。

(歳入財源内訳)

年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
区分	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比
自主財源	16,069,802	15,754,778	16,314,081	16,283,860	16,177,791
依存財源	7,963,760	7,132,984	6,164,199	6,614,841	5,370,745
一般財源	16,858,465	16,511,860	16,580,482	16,614,451	16,719,710
特定財源	7,175,097	6,375,902	5,897,798	6,284,250	4,828,826

(単位：千円：％)

(歳 出)

年度 款	平成 2 1 年 度		平成 2 2 年 度		平成 2 3 年 度		平成 2 4 年 度		平成 2 5 年 度	
	構 成 比		構 成 比		構 成 比		構 成 比		構 成 比	
1. 議会費	263, 279	1.1	260, 156	1.2	305, 999	1.4	266, 476	1.2	262, 201	1.3
2. 総務費	3, 979, 841	17.1	2, 651, 298	11.9	2, 334, 848	10.7	2, 295, 404	10.4	2, 310, 765	11.1
3. 民生費	6, 652, 762	28.6	7, 645, 071	34.4	8, 310, 283	38.1	8, 092, 076	36.5	8, 332, 366	40.2
4. 衛生費	1, 993, 910	8.6	1, 964, 121	8.8	2, 061, 791	9.5	1, 937, 283	8.7	1, 898, 410	9.2
5. 農林水産業費	157, 561	0.7	170, 845	0.8	178, 192	0.8	140, 425	0.6	137, 779	0.7
6. 商工費	192, 472	0.8	202, 951	0.9	198, 814	0.9	201, 594	0.9	194, 427	0.9
7. 土木費	2, 857, 772	12.3	2, 490, 609	11.2	2, 210, 582	10.2	2, 312, 907	10.4	2, 255, 656	10.9
8. 消防費	864, 146	3.7	841, 073	3.8	879, 118	4.0	877, 708	4.0	968, 718	4.7
9. 教育費	5, 058, 509	21.8	2, 757, 294	12.4	3, 649, 302	16.8	4, 614, 774	20.8	2, 798, 665	13.5
10. 災害復旧費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
11. 公債費	1, 225, 908	5.3	3, 235, 999	14.6	1, 663, 451	7.6	1, 429, 792	6.5	1, 557, 783	7.5
12. 諸支出金	7, 430	0.0	4, 216	0.0	3, 360	0.0	1, 545	0.0	2, 076	0.0
13. 予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳 出 合 計 (A)	23, 253, 590	100.0	22, 223, 633	100.0	21, 795, 740	100.0	22, 169, 984	100.0	20, 718, 846	100.0
予 算 現 額 (B)	23, 874, 065		22, 685, 238		22, 284, 298		22, 934, 262		21, 556, 944	
差 引 (B)-(A) (C)	620, 475		461, 605		488, 558		764, 278		838, 098	
(C)の内訳 翌年度繰越額	121, 385	0.5	41, 234	0.2	23, 118	0.1	219, 411	1.0	280, 319	1.3
不用額	499, 090	2.1	420, 371	1.9	465, 440	2.1	544, 867	2.4	557, 779	2.6

※1 予算現額には、継続費及び繰越事業費を含む。

※2 「(C)の内訳」欄の構成比率は、予算現額に対する比率である。

(5) 財産に関する調書

1 公有財産

(1) 土地及び建物

区 分	土 地 (地 積)			建 物					
				木 造 (延面積)		非木造 (延面積)		延 面 積 計	
	前年度末 現在高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増 減 高	前年度末 現在高	決算年度中 増 減 高	前年度末 現在高	決算年度末 現在高
本 庁 舎	m ² 13,746	m ²	m ² 13,746	m ²	m ²	m ² 9,570	m ²	m ² 9,570	m ² 9,570
その 他の 行政 機関	消 防 施 設		5,033						
	その他の施設		7,007						
	小 学 校	216,252	518			65,380		65,380	65,380
	中 学 校	92,190				40,120		40,120	40,120
	保 育 園	10,854	2,643			11,695		12,537	12,537
公共 用財 産	福 祉 会 館	25,190				60		8,809	8,809
	公 園	548,556	65,007			23		2,134	2,134
	その他の施設	149,115	116			1,792		52,981	53,008
山 林	72,648								
宅 地	13,195								
雑 種 地	84,457								
そ の 他	5,828					271		271	271
合 計	1,244,071	68,284	1,312,355	2,690	27	189,112	27	191,802	191,829

全国類似団体

人口、産業構造の2要素の組み合わせによって、都市を16の類型に、町村を15の類型に分類し、各類型の中から標準的な財政運営を行っている団体を抽出し財政指数の平均値を各類型別に取り上げたものです。

本市は、平成5年度までは町村Ⅷ－4、平成6・7年度は都市Ⅰ－5、平成8年度から平成17年度まではⅡ－5、平成18年度から平成22年度まではⅡ－3、平成23年度以降Ⅱ－1に分類されます。

類似団体類型 都市		産業構造区分			
		Ⅱ次、Ⅲ次95%以上		Ⅱ次、Ⅲ次95%未満	
		Ⅱ次65%以上	Ⅲ次65%未満	Ⅲ次55%以上	Ⅲ次55%未満
人口区分	50,000人未満	I-3	I-2	I-1	I-0
	50,000～100,000	Ⅱ-3	Ⅱ-2	Ⅱ-1	Ⅱ-0
	100,000～150,000	Ⅲ-3	Ⅲ-2	Ⅲ-1	Ⅲ-0
	150,000以上	Ⅳ-3	Ⅳ-2	Ⅳ-1	Ⅳ-0

類似団体一覧(Ⅱ-1)(※愛知県内のみH25年度時点の一覧、他はH24年度時点の一覧)

北海道	茨城県	千葉県	新潟県	愛知県	大阪府	鳥取県	佐賀県
岩見沢市	石岡市	銚子市	十日町市	津島市	泉大津市	倉吉市	鳥栖市
千歳市	龍ヶ崎市	茂原市	村上市	犬山市	貝塚市	島根県	伊万里市
恵庭市	常陸太田市	東金市	佐渡市	常滑市	柏原市	浜田市	武雄市
北広島市	笠間市	旭市	南魚沼市	江南市	摂津市	益田市	長崎県
石狩市	牛久市	君津市	富山県	知多市	高石市	岡山県	大村市
青森県	鹿嶋市	四街道市	氷見市	尾張旭市	藤井寺市	玉野市	熊本県
五所川原市	守谷市	袖ヶ浦市	石川県	豊明市	泉南市	笠岡市	荒尾市
十和田市	那珂市	八街市	七尾市	日進市	四條畷市	総社市	玉名市
むつ市	小美玉市	印西市	野々市市	愛西市	大阪狭山市	広島県	山鹿市
岩手県	栃木県	白井市	山梨県	北名古屋市	兵庫県	三次市	宇城市
宮古市	日光市	富里市	甲斐市	あま市	芦屋市	山口県	天草市
北上市	下野市	香取市	笛吹市	長久手市	豊岡市	萩市	合志市
宮城県	群馬県	山武市	長野県	三重県	三木市	徳島県	大分県
気仙沼市	沼田市	大網白里市	諏訪市	名張市	丹波市	鳴門市	中津市
多賀城市	館林市	東京都	須坂市	志摩市	奈良県	阿南市	日田市
栗原市	渋川市	国立市	塩尻市	滋賀県	大和郡山市	香川県	佐伯市
秋田県	藤岡市	福生市	千曲市	近江八幡市	天理市	坂出市	宇佐市
能代市	安中市	粕江市	安曇野市	守山市	香芝市	さぬき市	宮崎県
横手市	みどり市	東大和市	岐阜県	栗東市	和歌山県	愛媛県	日南市
大館市	埼玉県	清瀬市	高山市	高島市	海南市	宇和島市	日向市
由利本荘市	行田市	武蔵村山市	羽島市	京都府	橋本市	福岡県	鹿児島県
大仙市	飯能市	稲城市	恵那市	福知山市	田辺市	直方市	出水市
山形県	東松山市	羽村市	瑞穂市	舞鶴市	紀の川市	柳川市	薩摩川内市
米沢市	羽生市	あきる野市	静岡県	亀岡市	岩出市	八女市	日置市
天童市	蔵市		伊東市	城陽市		行橋市	姶良市
福島県	志木市		御殿場市	向日市		小郡市	沖縄県
須賀川市	和光市			八幡市		大野城市	宜野湾市
南相馬市	桶川市			京田辺市		宗像市	名護市
	北本市			京丹後市		太宰府市	糸満市
	八潮市			木津川市		古賀市	豊見城市
	蓮田市					福津市	宮古島市
	幸手市					朝倉市	
	鶴ヶ島市					糸島市	
	日高市						
	吉川市						
	白岡市						